

(案)

令和4年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価結果報告書

令和5年10月
高島市教育委員会

目次

1. 点検評価の実施について	1 頁
(1) 目標	
(2) 実施方法等	
(3) 評価判定項目	
(4) 総合評価ランク	
2. 教育委員会の活動および運営状況（令和4年度）	3 頁
(1) 教育委員会	
(2) 教育委員会会議の開催状況	
(3) 教育委員会会議での審議、報告等	
(4) その他の活動	
3. 点検および評価結果	5 頁
(1) 総評	
(2) 事務事業点検評価結果一覧	
(3) 事務事業点検評価結果報告書	
4. 参考	
資料：第2期高島市教育大綱	42 頁

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法第162号）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとなっています。

高島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、第2期高島市教育大綱（令和3年度～令和7年度）に掲げる教育分野の基本目標および重点的に取り組むべき基本施策の方向性を指針として、これをより具体化した「令和4年度教育の重点」に基づき取り組んだ34事業について点検評価を実施しました。

1. 点検評価の実施について

(1) 目標

当該年度の事務事業の点検評価を踏まえ、事業の課題や今後の取り組みの方向性を明らかにする。

(2) 実施方法等

①実施方法

点検評価シートにより、部長ヒアリングによる内部評価の後、外部評価を行いました。なお、令和4年度における各種事業についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえ、引き続き、さまざまな対策を講じるとともに、工夫しながら各種施策を推進しました。

②外部評価

外部評価は、学識経験を有する3人の外部評価委員（以下「委員」という。）を委嘱し、その意見を事務事業点検評価シートに記載しています。

- ・ 海老澤 文代 氏
- ・ 杉浦 由香里 氏
- ・ 鎌田 一彦 氏

(3) 評価判定項目

事務事業の評価にあたっては、次の評価の視点に基づき、ヒアリング対象事業は委員の合議により各項目の評価を決定し、書面評価対象の事業は各委員から提出された各項目の評価の平均値としました。

評価判定項目	考え方（評価の視点）
a.必要性	事業として必要性があり、教育的効果が高いか。
b.目標達成度	事業目的に照らしての、目標達成は十分か。
c.（ア）効率性 （イ）合理性	（ア）効率的手法を用いており、費用対効果を得られたか。 （イ）合理的な手法を用いていたか。
総合評価	各委員から提出された評価判定項目の平均値により判定する。

(4) 総合評価ランク

事業担当課においては、総合評価ランクの結果を受け止めたうえで、今後の事業実施に向けて検討を行いました。

ランク	考え方
A+	目標以上の成果を得ることができた。
A	的確に事業が実施され、十分な成果を得ることができた。
B	一部課題はあるが、おおむね良好な成果を得ることができた。
C	一定の成果を得たが、課題があり、今後の取り組みにあたっては、検討を加え、改善に努める必要がある。
D	成果が乏しく、抜本的な見直しとともに改善が必要である。

2. 教育委員会の活動および運営状況（令和4年度）

教育委員会は、『高島の志の教育』の創造に向けて、明日の高島を担う人材の育成と郷土の豊かな自然や文化、先覚の教えを学ぶ地域に根ざした教育を推進しています。

こうした中、教育委員会では、例年、定例会や臨時会のほか、最新の教育情報等に関する研修会および学習会への積極的な参加等、自己研鑽や情報収集に努めました。なお、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症対策（以下「感染症対策」という。）を講じながらも、対面形式の会議や行事、実地研修等の実施に再開の兆しが見え始め、状況に応じてオンライン会議システムを活用するなど、より効率的・効果的な方法で情報収集を行いつつ、アフターコロナにおける教育行政に関する議論を行いました。

(1) 教育委員会

職名	氏名	就任年月日	現任期
教育長	上原 重治	H29.4.2 R2.4.2 再任	R2.4.2～R5.4.1
委員	川原林 正英	H28.4.1 R2.4.1 再任	R2.4.1～R6.3.31
委員	田邊 栄美子	H29.3.31 R3.3.31 再任	R3.3.31～R7.3.30
委員	橋本 悟史	R4.3.31	R4.3.31～R8.3.30
委員	高木 亜矢	R4.4.1	R4.4.1～R8.3.31

(2) 教育委員会会議の開催状況

毎月1回の「定例会」および、必要に応じて「臨時会」を開催しました。

- ①教育委員会定例会・・・12回
- ②教育委員会臨時会・・・4回

(3) 教育委員会会議での審議、報告等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律および高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（平成17年高島市教育委員会規則第6号）の規定に基づき、次の9の区分で81件の審議、報告等を行いました。

- ①教育に関する事務の管理および執行の基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 4件
- ②教育委員会規則その他規程の制定または改廃・・・・・・・・・・・・・・・・ 9件
- ③事務局職員および教職員の人事・・・・・・・・・・・・・・・・ 4件
- ④教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価・・・・・・・・ 1件
- ⑤教科用図書の採択・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件
- ⑥法令または条例に定めのある附属機関などの委員の委嘱・・・・・・・・ 24件
- ⑦予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見申出・・・・・・・・ 20件
- ⑧請願の処理・・・・・・・・・・・・・・・・ 0件
- ⑨その他教育にかかる事務・・・・・・・・・・・・・・・・ 18件

計81件

(4) その他の活動

教育委員は、教育委員会の会議に出席するほか、協議会、研修会および行事への参加等の活動を行いました。

① 教育委員協議会 14回

教育課題に関する情報交換を行ったほか、コロナ禍における子どもの学習活動の保障のあり方や各社会教育施設の対応等について協議を行いました。

② 研修会、視察等 6回

概 要	時 期
令和4年度滋賀県教育行政重点施策説明会（オンライン）	4月13日
令和4年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会県内研修（甲賀市）	10月18日
2022全国コミュニティ・スクール研究大会 in 玖珠 地域とともにある学校づくり推進フォーラム2022（同日開催）	10月29日
令和4年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会と滋賀県教育委員会との意見交換会（草津市）	11月22日
市町村教育委員会オンライン協議会（文科省主催、神戸市）	12月23日
高島市教職員全員研修会（ガリバーホール）	1月6日
「学校における男女共同参画研修」全国フォーラム（オンライン）	1月20日

③ 各種会議、行事等への参加

概 要	時 期
コミュニティ・スクール地域学校協働活動フォーラム（安曇川公民館）	5月15日
令和4年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会理事会・定期総会（草津市）	5月20日
小中一貫教育研究発表会（マキノ中学校区）	5月30日
市内小中学校運動会・体育祭	5月～10月
常省祭ならびに講書	7月23日
高島市道徳教育授業研究会（マキノ中学校区）	11月1日
高島市小中一貫教育研究発表会（湖西中学校）	11月17日
高島市高島屋奨学生審査委員会	12月26日
高島市教育研究所発表会	1月26日
高島市総合教育会議	2月3日
高島市育英資金審査委員会	2月13日

3. 点検および評価結果

(I) 総評（滋賀県立大学人間文化学部准教授 杉浦由香里氏）

令和4年度は「第2期高島市教育大綱」に則って34事業が実施されました。基本目標の目標1「生きる力を育む学校教育の推進」に関する14事業、目標2「新しい地域づくりに向けた社会教育の推進」に関する8事業、目標3「地域ぐるみで育む青少年教育の推進」に関しては3事業、目標4「地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用」に関する3事業、目標5「スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進」に関する6事業の点検評価を実施しました。

令和4年度の事務事業評価にあたっては、(a)必要性、(b)目標達成度、(c)効率性もしくは合理性の観点から検討し、A⁺・A・B・C・Dの5段階で総合評価を行いました。その結果、34事業のうち24事業がAランク、10事業がBランクとなり、昨年度よりも前進がみられました。

令和4年度は、コロナ禍を理由とする活動の制限や事業中止は一部にとどまり、多くの事業で感染症対策のための創意工夫を図りながら目標達成に向けた取り組みが展開されました。

学校教育分野では感染症の影響を踏まえた教育活動の制限が緩和され、市内すべての小中学校でマイスクール事業が実施されました。また、ICT機器の導入と整備も進展しました。今後はICT活用を通じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現が目指されるところです。その一方で、小学校における不登校児童数は依然として増加傾向にあり、教育相談の重要性が増しています。さらに、特別な教育的ニーズのある子どもたちへの支援体制を充実させていくことも課題といえます。

社会教育分野では、生涯学習に向けた新たな試みである市民大学たかしまアカデミーが開校し、25名の受講生が第一期生として学びの一步を踏み出しました。これから市民大学を通じた地域人材の育成と地域づくりへの発展が期待されます。また、他方で、文化ホール事業や青少年教育一般事業、人権教育推進事業では、未だコロナ禍の影響による事業中止や活動制限がみられました。基本目標達成のためにどのような工夫ができるのか、感染症対策に加えて代替案も含めた検討がなされる必要があったのではないかと考えられます。

文化財に関しては、令和3年度作成の「高島市文化財保存活用地域計画」に沿った保存・活用を目指した取り組みが進んでいます。文化財の保存・継承とともにそれらを生かした地域づくりが目指されるところです。

市民スポーツについても、令和7年度開催予定の第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催に向けての準備や条件整備が進められ、競技スポーツの普及・振興が図られました。コロナ禍を乗り越えてスポーツイベントの開催が実現したことは、大きな成果といえます。

このように、令和4年度は、各分野で新たな試みが進展している様子を確認することができました。次年度も「第2期高島市教育大綱」の基本目標達成に向けて多彩な取り組みが発展することを期待しています。

(2) 点検評価結果一覧

通番	第2期高島市教育大綱	事業名 (R4)	担当課	外部評価
1	I 生きる力を育む 学校教育の推進	⑤ 外国語教育推進事業	学校教育課 学事施設課	A
2		⑦ 別室登校児童生徒支援事業		A
3		⑧ 学校安全防犯対策事業		A
4		⑦ 教育指導・相談事業		A
5		③ 特別支援教育推進事業		A
6		② 教育研修・研究事業		B
7		⑤ 外国人児童生徒指導協力員配置事業		B
8		⑦ 教育支援センター「スマイル」設置事業	A	
9		① 小中一貫教育推進事業	学校教育課 学事施設課	A
10		⑦ いじめ対策事業		A
11		④ ⑥ マイスクール事業		A
12		② ⑫ ICT教育機器整備事業	学事施設課	A
13		⑫ 小学校・中学校感染症対策事業		A
14		⑩ 学校給食地場産食材配送事業	学校給食課	A
15	II 新しい地域づくりに 向けた社会教育の推進	③ 家庭・学校・地域教育支援事業	社会教育課	B
16		② つながり響き合う教育推進事業		A
17		⑥ 文化振興事業		B
18		⑤ 人権教育推進事業		B
19		① ④ 公民館講座教室開催事業	図書館	A
20		④ 市立図書館運営事業		A
21		④ ブックスタート事業		A
22	⑥ 文化ホール運営事業	市民会館	B	
23	III 地域ぐるみで育む 青少年教育の推進	② 二十歳のつどい開催事業	社会教育課	A
24		① ② ③ 青少年教育一般事業		B
25		③ 青少年育成事業		B
26	IV 地域の特性を踏まえた 文化財の保存・継承および 活用	③ 文化財保存活用事業	文化財課	A
27		② 文化財保存管理事業		A
28		③ 文化的景観保護推進事業		A
29	V スポーツに親しめる生涯 スポーツ社会の推進	④ スポーツ推進委員設置事業	市民スポーツ課	A
30		① スポーツ関係団体育成事業		B
31		④ スポーツツーリズム振興事業		B
32		② 高島市民体育大会開催事業		A
33		⑤ 社会体育施設維持補修事業		A
34		② 国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会開催準備事業		国スポ・障スポ大会推進課

集計	A ⁺ : 0	A : 24	B : 10	C : 0	D : 0
----	--------------------	--------	--------	-------	-------

(3) 点検評価結果報告書

次頁「令和4年度分点検評価シート」のとおり

1. 外国語教育推進事業（学校教育課）
2. 別室登校児童生徒支援事業（学校教育課）
3. 学校安全防犯対策事業（学校教育課）
4. 教育指導・相談事業（学校教育課）
5. 特別支援教育推進事業（学校教育課）
6. 教育研修・研究事業（学校教育課）
7. 外国人児童生徒指導協力員配置事業（学校教育課）
8. 教育支援センター「スマイル」設置事業（学校教育課）
9. 小中一貫教育推進事業（学校教育課）
10. いじめ対策事業（学校教育課）
11. マ이스クール事業（学校教育課）
12. ICT教育機器整備事業（学事施設課）
13. 小学校・中学校感染症対策事業（学事施設課）
14. 学校給食地場産食材配送事業（学校給食課）
15. 家庭・学校・地域教育支援事業（社会教育課）
16. つながり響き合う教育推進事業（社会教育課）
17. 文化振興事業（社会教育課）
18. 人権教育推進事業（社会教育課）
19. 公民館講座教室開催事業（社会教育課）
20. 市立図書館運営事業（図書館）
21. ブックスタート事業（図書館）
22. 文化ホール運営事業（市民会館）
23. 二十歳のつどい開催事業（社会教育課）
24. 青少年教育一般事業（社会教育課）
25. 青少年育成事業（社会教育課）
26. 文化財保存活用事業（文化財課）
27. 文化財保存管理事業（文化財課）
28. 文化的景観保護推進事業（文化財課）
29. スポーツ推進委員設置事業（市民スポーツ課）
30. スポーツ関係団体育成事業（市民スポーツ課）
31. スポーツツーリズム振興事業（市民スポーツ課）
32. 市民体育大会開催事業（市民スポーツ課）
33. 社会体育施設維持補修事業（市民スポーツ課）
34. 国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会開催準備事業（国スポ・障スポ大会推進課）

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	外国語教育推進事業	通番	1
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心して快適な学校教育環境を整えます
施策内容	③ 多様な教育的ニーズに応じた教育の推進

◆第2期教育大綱 重点目標 目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的

各小中学校に英語を母国語とする外国語指導助手（ALT）を配置し、小学校教諭や中学校英語科教諭とALTによる授業を通して、子どもの英語への興味関心を高め、コミュニケーション能力の基礎を培う。

取り組み内容

小学校における外国語の教科化に伴い、ALTを配置した。小中学校で一貫した外国語教育のあり方について、中学校区ごとに小学校教諭と中学校英語科教諭、ALTがともに授業研究を進める中で、英語のコミュニケーション能力の育成を図るとともに外国語教育の充実を図った。

◆令和4年度4月当初のALT配置状況（合計11人）

- ①マキノ地域 中学校1人（マキノ）、小学校1人（マキノ東、マキノ西、マキノ南）
- ②今津地域 中学校1人（今津）、小学校1人（今津東、今津北）
- ③朽木地域 中学校（朽木）および小学校（朽木東、朽木西）1人
- ④安曇川地域 中学校1人（安曇川）、小学校1人（安曇、青柳）
- ⑤高島地域 中学校1人（高島）、小学校1人（高島、本庄）
- ⑥新旭地域 中学校1人（湖西）、小学校1人（新旭南、新旭北）

※令和3年度から民間業者と契約し、ALTの安定的な配置を図り、令和4年8月以降は、JETプログラム（市による直接雇用）でのALT2人、民間業者の派遣によるALT9人で事業を推進した。

※下線は民間派遣

成果と課題

（成果）

安定したALT配置を行い、年間を通して各小中学校での外国語教育において、ALTとのチームティーチングを行うことができた。英語学習時のみならず、日常の様々な場面でALTと身近に触れ合うことは、児童生徒の英語に対する親しみや意欲、さらには異文化理解につながることから教育効果が高い。コロナ禍により縮小していた研修会や授業研究会などを集合形態で各中学校区にて行うことができ、中学校区での連携がより深まった。また、オンラインでマキノ町とニセコ町との交流授業（小学校外国語活動：英語でふるさと紹介）を行ったり、大学教授を招いて研修会を開催することができ、子どもたちのみならず市内英語科教員の意欲の向上につながった。

（課題）

コロナ禍により、授業研究会やALTとの授業実践等を縮小して行ってきたため、今後もALTの配置を継続し、小中学校で一貫した外国語教育の推進について積極的に進める必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		A	A

外部評価コメント

年間授業時間数は前年度より減少しているものの安定したALTの配置ができたことは良かった。また、オンラインでの交流授業などは、海外との交流なども可能になる手法であり、異文化への関心を高めるものとして活用されることが望ましい。

外国語学習においてネイティブスピーカーと触れ合う機会をもつことは子どもたちの英語力向上にも欠かせない取組だといえる。そのため、民間業者を活用し、ALTの安定した配置を実現している点は評価できる。このままJETプログラムから民間派遣への移行が進んでも問題が生じないのか、検証していく必要がある。

グローバル社会において、母国語とともに外国語としての英語力を身につけておくことは、大変重要と言える。低学年の時期から苦手意識が働かぬよう楽しく自然に身につく学習を心掛けてほしい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

ネイティブスピーカーと触れ合い、英語が通じたという思いを多くもてることは、児童生徒にとって自信になり英語力を高めるきっかけになる。ALTの安定した配置、ALTとの授業時間数の確保を目指し、民間派遣業者が開発している授業アイデアや教材の効果的な活用も行ないながら、楽しく自然に児童生徒が英語力を高められる学習環境の充実を図る。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	別室登校児童生徒支援事業	通 番	2
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心して快適な学校教育環境を整えます
施策内容	③ 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

◆第2期教育大綱 重点目標 目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的

教育支援員を派遣することにより、不登校、別室登校の児童が自信を回復し、段階的に教室復帰できるよう、人間関係づくりや学習の支援を行う。

取り組み内容

教育支援員を各学校の別室登校・不登校の実態に応じて配置した。教育支援員は、不登校、別室登校、不適応を未然に防ぐため、比較的初期の不登校・別室登校児童に対し、担任や教育相談担当教諭と協力しながら、学習支援および情緒の安定、人間関係づくり等の支援を行った。

また、より適切な支援ができるよう、講師に臨床心理士など専門家を迎え、研修会を実施した。

- ① 教育支援員配置校
（小学校）今津東小、安曇小、高島小、新旭南小、新旭北小
（中学校）今津中、安曇川中、高島中、湖西中
- ② 教育支援員配置人数・時間
小学校5人、中学校4人 5時間/日、5日/週（小学校は自治振興交付金の補助がある。）
- ③ 市内小中学校に在籍する児童生徒数3,080人（通常の学級：2,970人、特別支援学級：110人）
- ④ 教育支援員対象のスキルアップ研修会 3回

成果と課題

（成果）

教育支援員を配置することで、支援が必要な児童生徒にきめ細やかな支援をすることができた。別室対応が必要な児童生徒の対応だけでなく、通常の学級でも不登校の予防的な支援を行うことができた。また、教育支援員全員が児童生徒を理解して支援するためのスキルアップ研修に参加し、日常の支援に自信を持って取り組むことができた。

（課題）

令和4年度には、不登校による年間30日以上欠席が、小学生で44人、中学生で63人であった。小学生の不登校発生率は、平成27年度0.25人、（児童100人あたりの不登校児童人数）から増加し続け、令和3年度は1.43人となり、県平均（1.33人）を上回っている。中学生は平成27年度3.64から増加し令和3年度は4.87人（県平均4.66人）である。今後、不登校の未然防止のため、日常生活でのより一層の適切な支援を行うとともに、教育支援員の資質を向上させる必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		A	A

外部評価コメント

昨年と比べて、小学校だけでなく中学校への配置ができ、充実できたことは喜ばしいことである。ただ、当市の不登校発生率は増えており、通常の学級での不登校の予防的な支援の必要性が高くなって来ていると考える。人材の確保はできているとお聞きしたが、より一層の事業の充実を目指してほしい。

小学生の不登校発生率が引き続き増加傾向にある点が懸念される。教育支援員の経験や悩みを交流し、事例検討会を行うなど、研修内容を充実させていくことが望まれる。教育支援員の雇用の継続性を担保しつつ、教育支援員の配置状況を拡充していくことが求められる。

不登校や別室登校の児童生徒の実態は個々において異なり、その対応も多様となるものと思われる。今後も当該児童生徒にかかわる支援員の力量を高めるため、スキルアップ研修の充実を図っていただきたい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

不登校の未然防止や不適応の状況にある児童生徒の支援のため、小中学校の実態を踏まえて、教育支援員を配置する。また、教育支援員が児童生徒への理解を深め、教員との協働体制を深めるため、可能な限り複数年の配置に努める。

別室登校や教室で不適応の状況にある児童生徒のサインやニーズを的確に捉えて、教員と連携してチーム体制で支援できるよう、研修会等を通じて教育支援員のスキルアップを図るとともに、教員への教育支援員活用のための研修を進めるとともに、学校における支援員の効果的な活用についても周知する。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	学校安全防犯対策事業	通番	3
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「せせらぐ」暮らし・文化
施策項目	2. 暮らしの安心を守る環境を整えます
施策方針	3 地域ぐるみで安心が実感できる体制を整えます
施策内容	② 地域での見守りによる子どもの事故防止

◆第2期教育大綱 重点目標 目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的

警察OBをスクールガードリーダーに委嘱し、各学校に対して防犯のポイントや改善すべき点等に関する指導助言を行うとともに、児童を対象にした防犯教室や交通安全教室を通して、児童が自分の生命や安全を自ら守ろうとする態度を育成する。

取り組み内容

- ◆スクールガードリーダーの派遣
防犯の専門家（警察OB）をスクールガードリーダーに委嘱し、市内全13小学校で、防犯体制や安全に関する指導助言を行うとともに、児童を対象にした防犯教室や交通安全教室を実施した。
- ◆防犯ブザー、通学用ヘルメットの貸与
小学校の新入学児童に「防犯ブザー」（330個）を貸与した。
中学校の新入学生徒に「通学用ヘルメット」（405個）を貸与した。
- ◆スクールガード（416人）への支援
スクールガードに対する保険加入を行った。
スクールガードの見守り活動に必要な物品の購入、貸与を行った。

成果と課題

（成果）

児童生徒の登下校時の安全確保のため、小学校入学生に児童用防犯ブザーを、中学校入学生に通学用ヘルメットを貸与するとともに、スクールガードの協力による見守り活動を通して、犯罪・事故から子どもたちを守る取り組みを、引き続き強化していく必要がある。

（課題）

スクールガードの登録数の減少と高齢化が見られることから、児童生徒の安全を確保するため、地域ぐるみの見守り活動を強化する必要がある。

総合評価 （5段階）	外部評価	令和3年度	令和4年度
		A	A

外部評価コメント

児童生徒に対する防犯教室や交通安全指導は、自分で自分の命を守る学習として大切なことである。市街地から離れた地域ではスクールガードさんたちの見守り活動だけでなく、各地域の住民や日常的に道路を通行している事業者などの見守りも必要になると考える。呼びかけを強化してほしい。

令和4年度は市内全校でスクールガードリーダーによる巡回指導を実施できた点は評価できる。児童生徒の安全確保のために、スクールガードリーダーの登録数の減少と高齢化をどのように解決していくのか、地域ぐるみの見守り活動をどのように実施していくのか、その方策を検討していく必要がある。

児童の登校時にスクールガードや保護者が引率してくださっているのは、大変ありがたい。今後も各校で協力要請を続け、スクールガードの確保に努めていただきたい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

PTA、学校運営協議会、地域学校協働本部等を通じて、保護者や地域住民に子どもの見守り活動への協力を広く依頼し、見守り体制の維持を図る。スクールガードの登録数の減少と高齢化については、避けられない部分もある。本市におけるスクールガードの登録数や活動は他市町と比べると大変充実しており、現状が維持できるよう、協力要請や活動支援に努める。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	教育指導・相談事業	通番	4
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心して快適な学校教育環境を整えます
施策内容	④ 不登校児童・生徒やその家庭への支援

◆第2期教育大綱 重点目標 目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的

いじめや不登校、子育て、発達障がいなど教育全般に関して、子ども・保護者や市民のほか教育関係職員等から、電話や面談により相談を受け、悩みや不安の軽減を図るとともに、課題解決に向けて指導・助言を含んだ支援を行う。また、即時の解決につながるように、学校や関係機関等と連携して対応する。

取り組み内容

学校との連携が特に必要な子どもについては、学校へ個別訪問やケース会議の開催を勧めた。その結果、教育相談・課題対応室と学校との間で課題や支援が共有できるとともに、方向性を定めた相談ができ課題の改善が進んだ。

問題や悩みを抱えている児童生徒に対しては、臨床心理士が専門性を生かして、プレイセラピーやソーシャルスキルトレーニングなどの手法を用いて対応した。また、相談内容に応じて機関連携を進めるとともに、いじめ相談窓口として子ども同士の人間関係づくりに関する相談にも対応した。

- ◆相談体制：参与1人、相談員3人、臨床心理士1人、スーパーバイザー（緊急対応・WISC検査）
- ◆教育相談件数：451件（延べ）
- ◆課題対応件数：752件（延べ）

成果と課題

（成果）

不登校、いじめ、特別支援教育、子育てなどの相談を受けるため、相談員、臨床心理士を配置し、継続的な面談、カウンセリングなどを通して、課題の解決に努めた。その結果、相談者の悩みや不安の軽減等、相談のあった事案の約7割が改善または解消につながった。特に不登校に関する相談が半数近くであるため、学校や教育支援センター、あすくる高島など、関係機関との連携を密にして対応し、改善後の見守りも含め、継続して丁寧に関わっている。

（課題）

相談件数の半数近くが不登校に関するものであり、その原因も多様である。早期の対応が解決につながるため、今後も関係機関と密接に連携するとともに、学校、保護者への早期の相談についての啓発が必要である。また、特別支援教育（発達障がい）に関わる相談、カウンセラーによる心のケアが必要な相談が増加しているため、相談体制の充実が必要である。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		A	A

外部評価コメント

相談に対応できる体制は手厚いものがあるといえるし、改善の成果も上がっているようだ。しかし、そもそも相談にまで結びつけられるかが課題であるので、学齢期の子どもを持つ親に、情報が行き渡るようにすることと、気楽に相談に行けるような場にしてほしい。

課題対応件数が昨年度より大幅に増加していることから、相談体制をより一層充実させることが求められる。不登校に関する相談件数の半数を占めている現状からも、学校や教育支援センター等との連携を強化していくことが重要である。

保護者にとって直接学校に相談しにくい現状がある中で、相談窓口として教育相談・課題対応室の存在は大きいと思われる。今後も子どもの発達に関する内容や、学校生活についての相談や課題への対応件数は増えると考えられる。さらに相談員を増やしていくことも検討していく必要があるように思う。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

多様化する教育課題に対応できるように、その主訴を見極めながら、学校や専門機関との連携を密にし、相談者への支援や関わりを継続的にを行い、学校の課題に対応できる相談体制を維持する。

校長会議、教頭会議、教育相談担当者や生徒指導担当者の連絡協議会等において、当室の相談活動の概要について説明して周知を図る。また、学校を通じて、保護者や児童生徒を対象に相談窓口としての周知を図る。また、高島市子ども若者応援ベースの整備に向け、関係部署と連携の上、準備を進める。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	特別支援教育推進事業	通番	5
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心して快適な学校教育環境を整えます
施策内容	③ 多様な教育的ニーズに応じた教育の推進

◆第2期教育大綱 重点目標 目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的

教育支援員を配置し、発達障がいを含む特別な支援を要する児童生徒および別室登校の児童生徒への適切な支援の充実に図る。

取り組み内容

教育支援員を、学校の実態に応じて配置し、発達障がいのある児童生徒および学習や学級での活動に不適応状況にある児童生徒に対する学習および生活上の支援の充実に図った。教育支援員は、担任の補助的な活動を行いながら、支援の必要な児童生徒に対して、それぞれのニーズに応じた支援を行った。

また、講師に臨床心理士など専門家を迎え、より適切な支援ができるよう、研修会を実施した。

①教育支援員の配置校

小学校：10人（今津北・安曇・高島・新旭南：各1人、今津東・青柳・新旭北：各2人）

中学校：4人（今津・湖西：各2人）

②教育支援員配置人数・時間

14人、5時間/日、5日/週

③市内小中学校に在籍する児童生徒数3,080人（通常の学級：2,970人、特別支援学級：110人）

④教育支援員対象のスキルアップ研修会 3回

成果と課題

（成果）

教育支援員を複数年にわたって同じ学校に配置することにより、学校の教職員との連携が進み、児童生徒との関係性を築きながら、児童生徒の課題に合わせて適切な支援を行うことができています。

しかし、通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒の割合は増加傾向にあり、教育的ニーズの多様化に応えられるように、他の加配も含め配置の工夫が必要である。

（課題）

特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、個に応じた適切な支援を行うための体制づくりが必要である。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		A	A

外部評価コメント

教育支援員の配置や研修などこの事業の取り組みについては、本当に頑張っていると思う。しかし、通常の学級における特別な支援が必要な児童生徒の割合が増加し、教育的ニーズの多様化に応えられるように、とするなら、現在の学校教育の体制そのものを見直す事も必要なのではないかと考える。

各学校のニーズをふまえて特別支援教育支援員の配置を拡充していくことが必要である。また、子どもの成長発達に鑑みて教育支援員の雇用の継続性が望まれる。教育支援員の経験や悩みを交流し事例検討会を行うなど、研修内容を充実させるとともに、支援員を効果的に活用するために各学校における校内支援体制仕組みを整えていくことも大切と思う。

支援を要する児童生徒の実態を十分に把握し、支援員を含む組織的な体制を充実させることが重要と考える。その上で、ニーズに即した支援が進められ、個々の児童に学力の定着が図られるよう支援員の充実をお願いしたい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

障がいにより特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに対応できるように、小中学校の実態を踏まえて、教育支援員を配置する。また、教育支援員が児童生徒への理解を深め、校内支援体制の充実に図るため、可能な限り複数年の配置に努める。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	教育研修・研究事業	通番	6
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します
施策内容	① 生きる力を育む小中一貫教育の推進

◆第2期教育大綱 重点目標 目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的

教職員の指導力向上と専門的な力量アップを目指し、効果的な教職員研修を実施するとともに、今日的な教育課題解決に向けた調査研究を行う。

取り組み内容

教職員の指導力向上と専門的な力量アップを目指し、教員を対象としたICT活用に係る研修をはじめ、生徒指導、特別支援教育、道徳教育、学校保健に係る研修を実施し、教員の指導力向上を図った。教育研究所主催の研修講座や学校教育課と共催して取り組んだ講座の参加者数は延べ820人であった。

研究所通信の発行を通して、市内教職員への情報発信を図るとともに、県内教育研究所との連携を深めた。また、ICT機器及び教育専門書の貸し出しも行った。

- 【内訳】・ICT活用にかかる研修（3回）への参加者数：132人
- ・特別支援教育にかかる研修への参加者数：48人
 - ・道徳教育にかかる研修への参加者数：45人
 - ・生徒指導にかかる研修への参加者数：33人
 - ・学校保健にかかる研修への参加者数：19人
 - ・事務に係る研修への参加者数：35人
 - ・栄養に係る研修への参加者数：4人
 - ・調査研究活動の報告会への参加者数(オンラインによる参加を含む)：45人

※自由進度学習の先進地を視察し、研究した。

成果と課題

(成果)

研修会の事後評価では、参加者の98%が「今後の指導に生かせる研修であった」と回答しており、その後の授業実践につながる効果的な研修になった。生徒指導に係る研修においては、法的根拠に基づく対処法など具体的な事例をもとに研鑽を積むことができた。特別支援や、ICT活用、生徒指導等の多彩な研修を実施し、参加者のニーズに合った研修になったと考える。参加者が研修で学んだことを校内で伝達し、学校全体に共有したうえで教育活動の実践につなげることは引き続き課題であると考えている。

(課題)

受講者が目標をもって研修に臨むことや研修の成果が児童生徒に反映されることなど、参加者が受動的な受講にならないように、講師の選任や講座内容など教職員の興味を引く研修内容になるよう、さらに工夫していく必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		A	B

外部評価コメント

教職員の指導力向上と専門的な力量アップのための研修を行うことは非常に有意義なことであり、今後も継続して行っていただきたいと思う。教職員も受けた成果を児童生徒の授業の満足度につなげていけるように、また学校内での共有化も図り、研修参加後の行動評価実績を高めて行っていただきたい。

教職員の多忙化に拍車をかけないような研修のあり方や校内研修体制を検討する必要がある。校外研修においては教職員の負担軽減のために研修内容を精査したり、教職員のキャリアステージに応じて対象者を設定する等の工夫が求められる。

教職員のスキルアップのため、今後も研修、研究の充実は望まれる。研修内容については、今日的な課題や現場の教職員の声も反映させながら高島の教育力の向上につながる内容を工夫していただきたい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

教職員のニーズや課題を見極め、指導力向上と専門的な力量アップのための講義内容や研修講師等の充実を図る。さらに、研修の成果が児童生徒の学習に反映できるように、より具体的で実践的な研修会や講座の企画、運営に努める。また、オンライン研修等を併用し、多様な研修形態を工夫することで、参加しやすい研修にしていく。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	外国人児童生徒指導協力員設置事業	通 番	7
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心して快適な学校教育環境を整えます
施策内容	③ 多様な教育的ニーズに応じた教育の推進

◆第2期教育大綱 重点目標 目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的

小中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒がスムーズに学校生活や学習に適應できるよう、指導協力員や支援員を配置して、対象児童生徒の学習活動や学校生活を支援する。

取り組み内容

日本語指導の必要な外国人児童生徒を対象に、指導協力員による母国の言語での支援や、支援員による日本語での支援を行い、対象児童生徒の学校生活の充実を図った。

◆外国人児童生徒指導協力員・支援員による支援対象児童生徒数 7人(小学校5人、中学校2人)

◆外国人児童生徒指導協力員の配置時間数

- ①ポルトガル語 4～6時間/週（1人）
- ②英語 8時間/週（1人）

◆外国人児童生徒支援員の配置時間数

- ①ビサヤ語 4～12時間/週（のべ2人）
- ②ベトナム語 4～12時間/週（1人）

成果と課題

（成果）

ポルトガル語、英語が話せる指導協力員をそれぞれ1人雇用、ビサヤ語、ベトナム語を話す児童に対応する支援員をのべ3人雇用し、学校生活や授業の支援を行った。支援を必要とする児童生徒の状況は、学年や性別、日本語の習熟度、日本での生活経験などにおいて様々だが、実態に合わせた教科指導や生活指導を行うことができた。特に、日本語を全く話さず日本での生活経験が皆無の児童生徒が2人おり、急な転入ではあったが、支援員を配置し、ていねいに関わることができた。

人員が配置できなかった3人においては、ICT機器の翻訳機能・読み上げ機能や担任による個別の対応、通級による指導により、支援を行った。

（課題）

対象となる児童生徒の年度途中の転入があることや、日本語の習得状況、日本での生活歴において必要となる支援の状況が各々異なるため、見通しのある任用が難しい。また、対象となる児童生徒が必要とする母語が多様であり、母語に堪能な協力員の確保が難しい。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		A	B

外部評価コメント

外国人児童生徒にとって、できるだけ早く意思疎通ができる環境を作ってあげることが、安心して生活して行くために必要なことであり、取り組みに敬意を表する。これからも配置率を高める努力をお願いする。

外国人児童生徒の母語に応じた支援員を配置することが難しい状況とはいえ、当該児童生徒やその家族が円滑な学校生活を送る上で支援員の存在は欠かせない。日本語指導を必要とする児童生徒のためにも、適切な人員配置を実現していくよう努力いただきたい。

外国籍の児童生徒の転入は、今後も増えてくるものと思われる。対象児童生徒が学校生活に不安を抱かぬよう早期の協力員確保に尽力いただきたい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

日本語指導が必要な外国人児童生徒が早く円滑に学校生活を送れることは、その家族も含め、本市で不安なく暮らすことにもつながる。また、新型コロナウイルス感染症の縮小により、対象の児童生徒が増えることが予想される。それゆえに、指導協力員も支援員も、できるだけ早く継続的に確保できるように、財政措置や人材確保のための情報収集に一層取り組む。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	教育支援センター「スマイル」設置事業	通番	8
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心して快適な学校教育環境を整えます
施策内容	④ 不登校児童・生徒やその家庭への支援

◆第2期教育大綱 重点目標 目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的

教育支援センター「スマイル」において、不登校児童生徒の個々の特性や課題に応じて、集団生活への適応や基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等の相談・指導を行うことにより、学校復帰や社会的自立を支援する。

取り組み内容

教育支援センターでは、児童生徒の情緒の安定、基本的な生活習慣の改善等を目的とした相談・適応指導を行った。その一環として、基礎学力の補充のための学習支援、集団適応のための調理実習や遠足など各種体験活動を行った。保護者および在籍校との連携を図るための連絡会議を行い、指導計画の策定を行った。指導員を1日につき3名配置し、通所する児童生徒の実態に応じて支援を行った。

- ◆指導員 3名
- ◆開所日 月～金曜日（長期休業を除く）
- ◆通所人数 11人（内訳：小学生7人、中学生4人）
- ◆保護者との懇談会 年3回（学期ごと）
- ◆在籍校との連絡会議 年3回（学期ごと）
- ◆学習支援（随時）、遠足（年2回）、調理実習（月1回）

成果と課題

（成果）

不登校により家に引きこもりがちになっている児童生徒を対象に、集団への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談や適応指導を行うことにより、学校復帰を支援することができた。特に、学校や関係機関との綿密なアセスメントから、保護者の協力とスマイルの遠足等の活動を結びつけることにより、引きこもり状態にある児童生徒への効果的な働きかけができた。また、関係機関との連携により、対象児童生徒の社会的自立を支援する役割を果たしている。

（課題）

教育支援センターに通所する児童生徒一人ひとりに適切な支援を行うため、福祉分野や医療分野等の関係機関とさらに密接に連携していく必要がある。また、教育支援センターに通所していない不登校児童生徒に対する通所への働きかけの充実を図る必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		A	A

外部評価コメント

「スマイル」に通所できるようになれば、社会的自立を支援していける、第一歩になるということだと思われ、成果が生まれてきている。まだ、引きこもっている児童生徒を教育支援センターに通所できるようにしていくための方策を工夫して行ってほしい。

小学校段階における不登校の増加や教育相談の半数を不登校関連が占めている現状からみても、教育支援センターの重要性はますます高まっている。児童生徒が安心して過ごせる居場所として教育支援センターが果たす役割は大きい。不登校児童生徒のセンター利用を促進するための方策を検討していくことが必要である。

引きこもり傾向にある児童生徒の対応や支援は、非常に難しいものがあると思う。まず、当該児童生徒との信頼関係を築くことがベースとなることから、関係者の心の通った指導を心がけ成果をあげていただきたい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

不登校児童生徒の理解と支援を充実させるために、学校との情報共有会や県適応指導教室連絡協議会、生徒指導・教育相談担当者連絡協議会への積極的参加など、引き続き指導員のスキルアップを図る。通所する児童生徒や保護者に寄り添い、学校や教育相談・課題対応室、子ども家庭相談課等との連携を密に、不登校児童生徒の社会的自立の一步につながるような指導・支援の充実を努める。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	小中一貫教育推進事業	通番	9
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します
施策内容	① 生きる力を育む小中一貫教育の推進

◆第2期教育大綱 重点目標 目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的

小中一貫教育を推進することにより、子どもの発達段階と学びの連続性を重視して、確かな学力と豊かな人間性、たくましい心身を育てる。

取り組み内容

中学校区ごとにコーディネーターが中心となり、小中一貫教育の取組を推進した。

◆コーディネーター後補充臨時講師配置（6中学校区）

配置校：今津東小、朽木東小、マキノ中、安曇小、高島中、湖西中

小学校の教科担任制を実施するため、市内中学校区に加配教員を配置し、小中の学びの連続性を重視した教科指導を行った。小中一貫教育研究発表会を、マキノ中学校区と湖西中学校区で行った。

◆教科担任制加配臨時講師（5校）

配置校：マキノ南小、今津東小、安曇小、本庄小、新旭北小

月1回程度、小中一貫教育中学校区のコーディネーター会議を開催し、各中学校区の取組の情報交換等を通して、中学校区ごとのつながりを大切にしたい。

成果と課題

（成果）

推進会議やコーディネーター会議を定期的で開催することにより、取組状況の共有や改善につながった。小中一貫教育研究発表会は、他市町からの関心も高く、コロナ禍ではあったがマキノ中学校区の道徳教育の発表、湖西中学校区の保幼小中高での連携した取組は、教職員のまとまりや地域、保護者の理解、教職員の授業力の向上につながった。

児童生徒の育ち、学びを点ではなく線で進め支える小中一貫教育の教育効果は大変高いと考える。

コロナ禍における小学校での中学生との交流活動に制限があり、実施できた生徒の中で、中学校入学時の心配や不安を減らすことにつながったと回答した割合は82%であった。

（課題）

小中一貫教育カリキュラムに基づいた学習活動の充実、全員が納得して取り組めるよう内容を工夫し、事業を進める必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		A	A

外部評価コメント

事業目的が、「子どもの発達段階と学びの連続性を重視して、確かな学力と豊かな人間性、たくましい心身を育てる。」ということにあるので、指標としている「小学校での交流活動が、中学校入学時の心配や不安を減らすことにつながったか。」のアンケート結果が伸びていくように努力を願いたい。

施設分離型の学校において高島市の小中一貫標準カリキュラムを実施する上で困難や課題が生じていないか丁寧に検証していくことが求められる。教職員の多忙化や負担感の増加に拍車をかけないよう会議開催方法等、教職員の負担軽減策についても追究していくことが必要である。

小中一貫教育の推進により小学校と中学校との較差が縮まってきていることは、喜ばしい。児童にとっても中学校へのスムーズな進級ができてきていることは、成果といえる。今後も小学校の教員と中学校の教員が共通理解を図りながら、児童生徒の9年間の歩みを見守っていくことが、健全な子どもの育成につながるものと考えている。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

小中一貫教育コーディネーターの活動が充実するよう、加配教員の配置を継続する。小中一貫教育推進会議やコーディネーター会議の開催により、中学校区ごとに特色のある研究発表会の実施やコーディネーター同士の情報共有の機会を充実する。また、各中学校区の特色を生かした取組の活性化に努めるとともに「地域とともにある学校づくり」と中学校区ごとの特色ある小中一貫教育を一体化させていく。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	いじめ対策事業	通番	10
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心して快適な学校教育環境を整えます
施策内容	② 組織的な体制強化によるいじめの未然防止

◆第2期教育大綱 重点目標 目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的

今日の教育課題であるいじめの未然防止、早期発見、早期対応に万全を期すことを目的とする。
「高島市いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止・早期発見・早期対応の取組の更なる推進・充実を図るとともに、いじめ等の生徒指導上の諸問題に対応するための専門家等を活用し、各学校のいじめ対策や生徒指導への支援を行う。

取り組み内容

「高島市いじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒に関わる関係者が連携し、いじめ防止等対策の推進・充実に努めた。児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、組織的な取組を推進し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めた。また、「高島市いじめ問題対策委員会」を設置し、いじめの防止等のための実効的な対策に関する事項について調査審議を行い、委員から得た専門的知見を市の施策や学校への支援・指導に反映させた。

- ◆いじめ問題対策委員会の開催：2回（3回実施予定であったがコロナ禍のため2回に削減）
- ◆いじめ防止講演会の実施(各小中学校)：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した学校が4校
- ◆いじめ相談業務担当としての臨床心理士の配置：教育相談・課題対応室に配置
- ◆専門家を講師とする教員研修会の開催：2回

成果と課題

（成果）

いじめ問題対策委員会において、専門家である各委員からの専門的知見を得ることは、いじめ防止対策等を検討する上で有効であった。

令和4年度は各校の実情に合わせて命を大切に講義を実施することができた。また、市が主催する研修会に各校から生徒指導または、教育相談担当が参加し、早期対応・組織的対応、記録の重要性などを学んだ。

（課題）

いじめは、「どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ものであることから、いじめの防止、早期発見・早期対応のための施策の一層の充実を図る必要がある。また、各小中学校での講演会での児童生徒の気付き、学びを各校の児童会活動・生徒会活動に生かすよう促す必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		A	A

外部評価コメント

いじめ防止講演会を令和3年度は14校で開催し、令和4年度では15校で開催できた。令和5年度では実績達成度が100%になることと期待する。講演会で学んだことを児童生徒が、自らのことと捉え、いじめの防止に努めてくれるように、支援を願いたい。

いじめの未然防止のためには、日頃からいじめを生まない学級・学校づくりを心がける必要がある。教職員も児童生徒とともに人権尊重の精神をもち、人権意識の高揚を図ることが重要である。また、自治会や生徒会等を通じて、子どもたちの主体的な参加によるいじめ防止の取組を進めることも検討いただきたい。

いじめの解消割合が100%に近いことは、早期発見、早期対応、適切な処理のためのものであると思う。今後も学校内でのいじめに限らず、地域でのいじめやトラブルについても、早期発見ができるよう関係者や保護者との連携を図っていただきたい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

各小中学校における、「学校いじめ防止基本方針」に則り、学校・家庭・地域が連携し、いじめの防止や早期発見、早期対応の取組の更なる推進、充実を図るとともに、生徒指導提要変更に伴う概要の周知を行う。

児童生徒が、主体的にいじめについて考え議論する機会を各校でもち、児童生徒から、「いじめは許される行為ではない」というメッセージを発信するとともに、教職員が支持的な集団づくりに向けての指導支援を行う。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	マイスクール事業	通番	11
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します
施策内容	③ 地域に根ざした教育による郷土愛の育成

◆第2期教育大綱 重点目標 目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的

児童生徒が夢や希望、目標をもって、主体的に自分の生き方を考え、自立し、共存する力を身に付けるよう、自然体験活動や文化芸術活動を積極的に教育活動に位置付け、学校の特色ある事業として推進する。

取り組み内容

児童生徒が夢や希望、目標をもって、主体的に自分の生き方を考え、自立し共存する力を身に付けるよう、自然体験活動や文化芸術活動を積極的に教育活動に位置づけ、特色ある教育活動を推進した。

小学校 (単位:千円)				中学校 (単位:千円)			
区分	事業費	実績	概要	区分	事業費	実績	概要
マキノ東	359	208	びわ湖いきいき体験事業 (自然教室・カヤック体験・ふるさと学習)	マキノ	271	266	地域に学び、地域で鍛える郷土活用事業 (チャレンジウォーク、校歌の地探訪、ロードレース、食)
マキノ西	81	76	ま高っ子 輝く体験事業 (自然体験・地域学習・福祉学習)	今津	216	54	ふるさと高島市の探求学習 (歴史、文化、産業等の学習、フィールドワーク)
マキノ南	144	127	人に学ぶ 地域に学ぶ豊かな心育成事業 (福祉学習、地域学習、読書活動)	朽木	357	125	地域とともに歩む朽木中の創造 (自然体験、伝統文化の探求、森林活動)
今津東	259	227	本・人・地域でひろがる心 (地域学習、読書活動)	安曇川	134	25	高島のよさを再確認しよう (地域探訪、県内探訪他)
今津北	40	25	地域の創成を願い、郷土愛を紡ぐ「ほこだマタイム」	高島	345	181	「わがまちたかしま再発見～自分と地域の未来を拓く学び～」
朽木東	55	29	「ながよく、たっしやで、きはるぞ」プロジェクト (森林体験、地域探訪、野外活動)	湖西	102	44	豊かな心づくり(地域のよさと人々の生き方に学ぶ) (地域学習、生き方学習)
朽木西	99	78	許冠子ども太鼓 (和太鼓演奏、地域交流)				
安曇	163	107	リバーウォッシング活動と福祉学習を核としての持続可能な社会の担い手の育成(リバーウォッシングin安曇川、福祉学習)				
青柳	160	66	近江聖人「中江藤樹」事業 (中江藤樹を知る活動、地域学習)				
本庄	128	107	本庄うみの子事業 遠泳大会(プール)・びわ湖活動				
高島	225	170	仲間や地域とつながり、未来にチャレンジする高島っ子 (1/2成人式、県立前交流活動、地域学習、読書活動)				
新旭南	62	28	新旭大空(地域と共に生きる)事業 (地域学習、読書活動)				
新旭北	257	229	「地域の心」に学び、自らも挑戦する～北小「志の授業」～推進事業				

成果と課題

(成果)

高島市の自然や文化等、その地域ならではの魅力を学ぶ多様な自然体験活動や文化芸術活動を、地域や保護者の協力を得ながら実施することができ、児童生徒が地域への愛着を深めたり、自分の生き方を主体的に考えたりする学習となった。

(課題)

各学校の特色を生かした事業内容および規模となっているが、引き続き、感染症対策や新しい生活様式等を踏まえた事業内容を検討していく必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		A	A

外部評価コメント

マイスクール事業の実施率が100%になったことは、新型コロナウイルス感染症対策に信頼を置けるようになった結果であるし、喜ばしいことだと思う。高島市の児童生徒は青年期になると地元から離れることが多く、生まれ育った地域への愛着や誇りを育むことは大変重要である。今後も充実して行ってほしい。

各学校とも感染症対策を講じた上でそれぞれ地域ならではの特色ある活動を展開できた点を評価したい。児童生徒が地域の課題を再発見したり、地域に親しみをもつ機会となるような活動を引き続き組織していただきたい。

目標達成度において、地域社会とのかかわりや地域社会への関心が低かったことは、コロナ禍であったという状況の中で行動が制限されたこともあり仕方がないと思われる。マイスクール事業は、各学校の特色を生かし伝統的に継承されているところもあり、子どもたちにとっては自分たちの学校のカラーであるという自信につながるものと言える。

今後の取り組み(第2期教育大綱の目標に向けて)

高島市の自然や文化等、その地域ならではの魅力を学ぶ多様な場を教育活動に位置付け、児童生徒が夢や希望、目標を思い描いたり、自分の生き方を考えたりするきっかけとなる活動を実施する。地域住民を積極的に講師として招くことにより、自立や共存についても考える機会とする。引き続き見直しや改善を行い、地域に愛着をもち、地域に貢献しようとする人づくりにつながる取り組みとなるよう努める。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	ICT教育機器整備事業	通 番	12
担当部局	教育指導部 学事施設課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します
施策内容	② ICT環境の充実による学習意欲の向上

◆第2期教育大綱 重点目標 目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的

ICTを活用することにより、来るSociety5.0時代に不可欠となる情報活用能力を育成するとともに、1人1台端末を効果的に活用することにより「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進する。

取り組み内容

児童生徒の情報活用能力の育成に向けた教育環境の適正な運用に必要な保守を行うとともに、オンライン会議ツールによるリモートでの授業配信環境を整備し、児童・生徒は自宅で授業が受けられるようになった。また、校務系PCの老朽化に伴い、新たにPCを100台を購入・更新し、教職員の事務負担の軽減、作業の効率化を図った。

- ◆維持管理経費 タブレット端末・周辺機器・無線LAN機器・校務用PC端末等リース料
通信回線（LTE）利用料、インターネット接続回線（Wi-Fi）利用料
タブレット端末保守委託料・ICT支援員派遣委託料
 - ◆保守対応 故障・不具合対応・年次更新業務・ソフトウェアアップデート業務等（常時）
タブレット端末の修理交換（59台）、リカバリー（93台）
 - ◆環境整備 Zoomでの授業配信、校務系PCの更新（100台）
大型提示装置（大型テレビ）の購入（26台）
 - ◆教職員研修 教育ICT活用研修（10回実施・延べ354人参加）
 - ◆指導者用デジタル教科書整備
小学5・6年（英語）、小学1～6年（算数）
- 【参考】タブレット端末整備状況 令和元年度 878台（リース）・令和2年度 2,800台（購入）

成果と課題

（成果）

GIGAスクール構想に基づき、令和元年度～令和2年度に児童生徒1人1台タブレット端末、教師用校務支援システム、無線ネットワーク（WiFi）環境が整備され、令和3年度以降は、ICT機器を学習ツールとして活用する段階へ移行している。令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の最中ではあったが、LTE回線とオンライン会議ツールを用いてのリモートでの授業配信により、児童生徒は自宅で授業が受けられるようになり、教職員へのアンケート結果からも、タブレット端末を活用した学習が定着してきている。また、校務支援システムの積極的な活用により、教職員の業務効率化や負担軽減も進んできている。

（課題）

機器の管理業務を担うICT支援員を1名配置しているが、年度更新作業や現場対応において人員不足であり、ICT支援員や担当職員に作業負担が集中している。また、機器の運用面においては依然として、フィルタリングや利用制限など、セキュリティ対策を講じているものの、一方で、ICT機器を利用する際の情報セキュリティ対策や利用マナーに関する課題も残っており、利用者の意識改善を促しながら情報リテラシーの向上を図っていく必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		A	A

外部評価コメント

ICT教育機器整備事業については、機器を学習ツールとして活用できるようになっているようであり、校務支援システムの積極的な活用がなされ、教職員の業務効率化や負担軽減にも役立ってきているとの事で事業の成果は大きいと言える。一方で、利用する児童生徒の側の情報セキュリティ対策や利用マナーに関する課題も出されているので、根本的な課題として、情報リテラシーについての意識向上に努めてほしい。

教職員の多忙化や負担軽減を実現するとともに児童生徒の「個別最適な学び」を進めるためにICT機器を活用していくことが求められている。他方で、児童生徒のタブレット利用に関してはセキュリティ対策や利用環境の設定等の課題に適切に対応していくことが必要である。

ICTを活用した授業改善や教職員の校務の能率化を図るためには、機器の購入をはじめ、レンタル料、保守費用等、大幅な教育予算が必要である。今後もICT機器を効果的に活用し、児童生徒に情報活用能力を養うとともに、確かな学力を身につけるよう尽力いただきたい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

学校現場におけるICT機器のさらなる活用とともに、情報リテラシーの向上に努めていく。
また、令和7年度にICT機器の更新を予定しており、その準備を今後進めていく。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	小学校・中学校感染対策事業	通番	13
担当部局	教育指導部 学事施設課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	1. 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心して快適な学校教育環境を整えます
施策内容	① 施設改修による安全快適な学校施設の整備

◆第2期教育大綱 重点目標 目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的

コロナ禍の学校において、感染リスクを最小限にしながら円滑に教育活動を継続するため、各学校の要望に応じた感染対策物品の整備と、それをういた感染対策により、児童生徒の学びを保障する体制整備の促進を図る。

取り組み内容

国の補助事業である「感染症対策等の学校教育活動継続支援事業」を活用しながら、学校における新型コロナウイルス感染症予防に必要な保健衛生用品や換気用品等を購入し、感染対策を講じた。

◆主な購入物品

消毒用アルコール、薬用ハンドソープ、マスクなど保健衛生用品
 オートデイスペンサー（自動手指消毒器）、非接触式体温計、アクリルパーテーション（衝立）
 網戸、水道蛇口レバー、滅菌機、空気清浄機、大型送風機、サーキュレーター
 大型石油ファンヒーター、ジェットヒーター、ハンズフリー拡声器

◆国庫補助金

「感染症対策等の学校教育活動継続支援事業」 補助率 1/2 補助金額 8,377,000円

成果と課題

（成果）

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日に感染症法上の位置付けが5類へと移行したが、集団生活を行う学校においては、今後も児童生徒や教職員の感染リスク、感染拡大も懸念される。

当事業を活用して、各学校の要望に基づく感染対策物品を購入し感染対策を講じたことで、学校での感染リスクを最小限に抑え、教育活動を円滑に継続することができた。

（課題）

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行することにより、学校における今後の感染対策に対する経費負担（国による財政措置が今後も継続されるか）が懸念される。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		A	A

外部評価コメント

事業目的である新型コロナウイルス感染症対策の物品の整備と児童生徒の学びを保障する体制整備の促進を図る。ことについては十分に組みと評価する。令和5年度から感染症法上の位置付けが変わっても、学校では今までと変わりなく対策をとって行かなくてはならない。経費負担の国による財政措置がどうであろうとも、高島市として継続をお願いする。

新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行したが、引き続き各学校では子どもたちの安全と健康維持のために、平時にも衛生指導を心がけるとともに感染症流行時には感染症リスクを適切に判断しながら対応していくことが求められる。

学校生活では集団生活が基本となるため、コロナ禍においては行事の縮小や十分な感染対策を講じての開催で神経を使ったことと察する。5類へ移行したとはいえ、感染した場合は集団化する可能性が高いため、今後も必要に応じて消毒やマスクの着用が必要と考える。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

5類感染症への移行を受けて、国の財政支援は縮減方向となっている。
 県内の新型コロナウイルスの感染者数は横ばい傾向で終息はしていないことから、令和5年度は、換気対策に主眼をおいて事業を実施していく。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	学校給食地場産食材配送事業	通 番	14
担当部局	教育指導部 学校給食課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します
施策内容	④ 高島産食材を活用した学校給食の推進

◆第2期教育大綱 重点目標 目標1 生きる力を育む学校教育の推進

事業の概要

事業目的

地産地消を推進し、新鮮で安全な食材の安定的な確保に努め、地域の食文化や季節の食材を取り入れた献立の充実を図る。

取り組み内容

各学校給食センター間の高島産野菜の配送を運送会社に委託し、使用率の向上を図り、児童生徒に安心安全な食材を提供する。

◆配送業務の流れ

各農家は、近くの学校給食センターへ野菜を納品

配送業者は、当月の配送計画に基づいて、各学校給食センターに配送

◆高島産野菜の使用内訳（16品目・重量ベース）

なす、大根、小松菜、白菜、玉ねぎ、キャベツ、葉ねぎ、じゃがいも、人参、ほうれん草、かぼちゃ、さつまいも、ごぼう（生）、きゅうり、青ピーマン、ブロッコリー

令和4年度使用率 38.1%

地場産野菜を積極的に使用することで、安心して安全な学校給食を安定的に提供できる環境を整えるとともに、子育て世帯の負担軽減のため、令和3年度から市内に在住し高島市立小中学校に在籍する児童生徒の学校給食費の無償化を実施している。

成果と課題

（成果）

令和4年度は、春先の天候不順から作柄不良による地場産野菜の入荷減となり、地場産野菜の使用率が例年に比べて減少した。学校給食地場産食材配送事業を行うことで生産者の配送にかかる負担を軽減し、地場産野菜を学校給食の食材として効率的に供給できる体制が維持できている。

（課題）

地場産野菜は天候（台風や雪害等）に左右されるため、納品数量に変更が生じることがある。また、物価高騰や食材価格上昇に際しては、献立の工夫が必要となることから、地場産食材の使用量にも影響が出る可能性がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		A	A

外部評価コメント

令和3年度から学校給食費が無償になっていることは、大変歓迎している。また地場産野菜を使用した安心安全な給食を安定的に提供できる取り組みは、大変重要なものである。昨今、燃料価格高騰や食材価格上昇が著しいが、ぜひ、この事業の取り組みを維持してほしい。

高島市立小中学校の学校給食無償化を実現している点は高く評価できる。地場産野菜の使用率を増やすのは天候や物価に左右されるために容易なことではないと思われるが、食育の推進の上でも地場産野菜の活用を今後も継続してほしい。

地場産の食材を学校給食に生かすことは、好ましいことと言える。さらに供給率を高めるため、農家に啓発していく必要があると思われる。地域の子は、地域の食べ物で大きく育てたいものである。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

学校給食に高島産の食材を使用した安心、安全な学校給食の提供と、高島の豊かな食材を活かした献立の充実や地域の食文化を通じた食育を推進し、児童生徒の心身の健全な発達のため栄養バランスのとれた給食の提供を図る。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	家庭・学校・地域教育支援事業	通 番	15
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2 郷土愛と誇りを育むひとつづくりを推進します。
施策方針	3 地域全体で青少年を育む体制を整えます。
施策内容	① 生きる力を育む家庭教育力の向上

◆第2期教育大綱 重点目標 目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業の概要

事業目的

家庭が子どもの生きる力の基礎を育む場となるよう、講座や研修会を市などの関係部局と連携・協働して開催し、教育力の向上に取り組む。

取り組み内容

令和4年度は、「家族、地域で支える子育て」をテーマとし、子どもと家族にとって必要なことは何かをテーマに取り上げ、各種講座を開催するなどした。

◆家庭教育講座の開催

- ① 共育学習会「かぞくで家のコト」講師：吉田 尚子氏【参加者16人／定員30人】
生活の基本を学ぶお手伝いを、負担なく取り入れる方法を学んだ。
 - ② 地域教育力向上講座「鳥の子育てから見たこと」
講師：おはなしサークルすい〜とぼてと、石川 悠氏【参加者12人／定員20人】
自然の中で生きることの厳しさなどを題材にしたお話しや、鳥の子育ての様子をスライドやはく製の説明を取り入れながらお話をいただいた。
 - ③ 子どもにどうかかわりあうか講座【7校(園)・366人／目標15校(園)・350人】
学校(園)と連携し、公民館の出前講座として、市内4小学校、1中学校、2園で有識者を講師に招き学習を行った。
- ◆子ども読書活動推進：子ども読書活動推進計画の概要版も配布し家読などの啓発を行った。
◆社会教育団体への補助金交付：高島市PTA連絡協議会（会員数2,861人）324,000円

成果と課題

(成果)

コロナ禍のなか、様々な活動が少しずつ再開される中で「生きていくための基礎」を身につけるため、「お手伝い」をテーマに取り上げた講座を開催した。また「子育て」というと「〇〇しなければならない」と捉えられがちのため、「鳥の子育てから学ぶ」と、少し視点を変えた講座を開催したが、いずれも参加人数が伸びなかった。「子どもにどうかかわりあうか講座」は昨年度より実施園・校数も増え、内容も充実したものとなった。子ども読書活動では、前年度同様に講座開催時には高島市子ども読書活動推進計画の概要版を配布したり、市立図書館の協力を得て会場に関連図書展示、貸出を行うなどの活動を継続して行った。

(課題)

より多くの方に参加してもらえよう、引き続き、学校や園とタイアップしながら取り組む必要がある。また、子育てに不安を抱える方への広報の手法やタイミングについての改良が必要である。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		B	B

外部評価コメント

講座参加者数の目標値400人中394人の参加であるので達成度は高いが、内部評価で「いずれも参加人数が伸びなかった。」とあるのは評価指標の目標値の定め方が間違っているという事だろうか。まだ新型コロナウイルス感染症への不安がある中での講座開催なので、積極的に動画配信などの努力を行なってほしい。

家庭教育講座については、高島市PTA連絡協議会に協力を仰ぎながら開催方法を検討していくことが必要ではないだろうか。各学校のPTAを通じて保護者のニーズを把握し、子育て世代の悩みに応えるような講座内容を設定できるとよい。

家庭の教育力の向上を目指すための支援事業としての取り組みは、必要性の高いものとする。講座の開催回数が目標の半数になったことは残念である。今後は、事業内容の広報活動を工夫したり、積極的に各PTA組織や学校内の担当者に協働開催を働きかける等の手立てを講じられたらと思う。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

PTA連絡協議会や学校・園とタイアップしながら、家庭で子どもを育てることの大変さへの共感と、親のニーズに寄り添いながら、生活の中で子どもの育ちを促していける各種の講座等を開催し、家庭教育の振興を図る。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	つながり響き合う教育推進事業	通 番	16
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	3 地域全体で青少年を育む体制を整えます
施策内容	② 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

◆第2期教育大綱 重点目標 目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業の概要

事業目的

将来を担う子どもたちを地域みんなで育てることを目的に、地域と学校がパートナーとして子どもたちの学びを支える地域学校協働活動に取り組み、学校を核とした地域づくりを進める。

取り組み内容

学校と地域の架け橋となり、学校行事や地域行事の支援、企画調整などを行う地域学校協働活動推進員を各中学校区に配置した。地域学校協働活動推進員が中心となり、学校のニーズや地域性などを活かし、それぞれの中学校区で特色ある取り組み（地域学校協働活動）を行った。

また、学校運営協議会が作成した学校・地域連携カリキュラムについて意見交換を行うなど地域コーディネーターとしての役割をはたした。

地域学校協働活動推進員の配置状況

マキノ中学校区：1名、今津中学校区：1名、朽木中学校区：1名、安曇川中学校区：2名
高島中学校区：1名、湖西中学校区：2名（1名増）

成果と課題

（成果）

コロナ禍により、地域ボランティアと子どもが交流する活動は一部制限されたが、飛散防止パネルを設置するなどの感染症対策を講じながら九九道場の学習支援活動等を行った結果、目標値を上回るボランティアの支援を得ることができた。徐々にアフターコロナ・ウィズコロナとして活動が広がり、全ての学校において地域ボランティアの姿が日常的に見られるようになるなど、学校支援活動の幅も広がっている。地域と学校がパートナーとして子どもたちの成長を支えることにより、地域の教育力向上、地域のつながりが強まるなど地域学校協働活動の効果は大きい。

（課題）

中核を担う地域学校協働活動推進員をはじめ、活動に参加してくれているボランティアの固定化や高齢化が課題となりつつある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		A	A

外部評価コメント

地域学校協働活動推進員の皆さんの工夫と努力によって、学校支援ボランティアの数は目標値を上回っている。内部評価にあるように、地域と学校が協働して子どもたちの成長を支えることにより、地域の教育力向上と、地域のつながりが強まるなどの地域学校協働活動の効果は大きいといえる。ただ、活動に参加できるボランティアの高齢化は否めないため、新たな人材の発掘のための努力が必要である。

昨年度の課題を踏まえて湖西中学校区の地域学校協働活動推進員の増員を図った点や、コロナ禍でも実現可能な取組を模索し、各中学校区で特色ある取組が行われた点を高く評価する。また、学校支援ボランティア数も昨年度を上回る結果となり、地域学校協働活動推進員の努力の成果といえる。

学校支援ボランティアについて、目標値を大きく上回っていることは大きな成果と言える。しかし、課題にも記されているように、ボランティアの方の固定化や高齢化が課題となってきたようだが、現在のボランティアの方に心当たりの方を誘っていただき、一度参加していただくことにより要領を得られ、今後も協力して下さるものと思う。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

地域学校協働活動の取り組みを支えるために、子どもにかかわるボランティアの活動例を細かく示すなど学校支援ボランティアの発掘に取り組み、地域と学校が連携・協働する仕組みづくりの促進を図る。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	文化振興事業	通 番	17
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「せせらぐ」暮らし・文化
施策項目	1. 誰もが住みたくする生活環境を整えます
施策方針	3 文化による人や地域のつながりづくりを推進します
施策内容	① 特色のある地域文化の振興

◆第2期教育大綱 重点目標 目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業の概要

事業目的

文化や芸術に触れる機会を提供することで、次世代への継承に繋げるとともに、市民の参画により文化活動の発表の場を拡げ、多様な文化活動を活性化させることで文化の振興を促す。

取り組み内容

◆高島市文化振興推進審議会の開催

高島市文化振興推進審議会を開催し、庁内各課が取り組む文化事業の計画・実績について説明し、委員からの意見を求めた。

◆第18回高島市美術展覧会・青少年美術展覧会の開催

広く一般から作品を募集し、鑑賞することで芸術文化への興味・関心を深め、市民の文化意識の向上を図るため、高島市美術展覧会を開催した。また、市内の園・小中学生の芸術文化活動の発表の場として青少年美術展覧会を同時に開催した。

会場：新旭体育館

会期：11/23(水)～11/27(日)

◆文化団体への補助金交付による支援

文化の継承と発展を図るため、各種団体に補助金を交付し、その活動の支援を行った。

・「子ども文化教室」開催（主催：高島市文化協会・共催：高島市教育委員会）

浴衣で日本舞踊を踊ろう、和太鼓道場、生け花&絵手紙教室、マジック&腹話術を習おう

成果と課題

（成果）

藤樹先生献書会では、第25回目の記念事業となる「小中学生藤樹先生書写書道作品展」を開催し、市内のみならず各都市から非常に多くの作品が集まり、青少年に対する書道文化の継承に繋がった。地域文化祭を5地域で開催し、コロナウイルス感染症に配慮しつつ多くの来場者・発表者を迎え、市民が成果を発表する場を設けることができた。今津地域では、展示の部の作品を募集したが、応募数が少ないために中止することとなった。高島市美術展覧会では、ここ数年で最多の来場者があり、目標値に近い成果を得ることができ、表彰式も全受賞者・来賓を招き盛大に開催することができた。

（課題）

高島市美術展覧会の「工芸」「立体」部門の出品数が少なく、当部門における出品者の獲得ならびに創作活動の担い手の増加を促進する手法を検討する必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		B	B

外部評価コメント

社会教育のような広く一般市民への参加を求めてゆく事業において、新型コロナウイルス感染症への対応は、神経質にならざるを得ず地域文化祭の開催も目標には達しなかった。市美術展覧会来場者については目標値に近い成果を得られたので、次年度への弾みとなっていこうだろう。文化振興推進審議会の開催については、なぜ目標回数に至らないのか、原因を分析し見直して行かなければならないと考える。

昨年度を大きく上回る来場者数を達成した点からも市美術展覧会に対する市民の関心の高さがうかがえる。文化振興事業は市民の文化活動を支える重要な事業である。それゆえ、文化振興推進審議会を中心に地域文化の継承と発展を図るための方策を検討していくことが求められる。

コロナ禍とはいえ、市の美術展覧会へ目標値に近い方が来場されたことは大きな成果と言える、市民の芸術文化への関心が再び高まった表れではないかと思う。今後も公民館教室等で楽しく作品作りに取り組み、制作された中から力作を市展に出品されるよう啓発するなど、草の根の取り組みに期待する。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

市文化振興基本計画の推進を図るため、文化振興推進審議会での調査審議を活発化させるとともに、幅広い世代が文化芸術に親しめる環境づくりと芸術文化の多様な魅力を発信する。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	人権教育推進事業	通 番	18
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「せせらぐ」暮らし・文化
施策項目	2. 誰もが住みたくなる生活環境を整えます
施策方針	2 人格と個性が尊重される地域社会をつくります
施策内容	① 人権に対する意識の高い地域社会の構築

◆第2期教育大綱 重点目標 目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業の概要

事業目的

社会における連帯意識や帰属意識が薄まり、他者への無関心や相互不干渉の風潮が広まる中で、一人ひとりが人権の大切さを理解し、すべての人の人権が尊重される豊かな社会を目指す。

取り組み内容

高島市人権教育推進協議会に補助金を交付し、各種人権教育事業を実施することで、人権について考えてもらう機会が提供できた。

- ◆人権啓発標語・イラスト募集事業（応募総数：標語2,817点 イラスト3点）
このうち、優秀作品として標語17点、イラスト1点を選定した。
優秀作品は、ポスターとして学校・公民館・企業等へ掲示。
優秀作品を名入れした啓発資材(エコバッグ、メモ帳、付箋など)を作製し、小中学校等へ配布。
- ◆啓発資材（人権啓発DVD 2本）の購入とDVD貸出：21団体、33本
- ◆支部事業として、今津・新旭・安曇川・高島地域の各支部が、地域研修会を実施し、115人が参加した。

成果と課題

（成果）

高島市人権教育推進協議会本部事業および支部事業の実施により、高島市での人権教育の推進を図った。支部での研修会では身近な人権課題について取り上げ一人でも多くの人が命の尊さや人権の大切さに気付き、人権意識の向上につながるような内容で実施された。

また人権啓発に係るDVDの貸出しについては、特に地域での活用が低いことから、各自治会等の担当役員の方等に積極的な活用をしていただくよう周知を図っている。

（課題）

人口減少や高齢化により、生涯学習推進員を設置することが難しい区・自治会については、地域での生涯学習や人権教育を推進する方法を検討する必要がある。また、コロナ禍を契機として、面会しない形での啓発活動(オンライン講座等)についても、今後検討する必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		B	B

外部評価コメント

人権尊重については繰り返し学ぶことが重要で、研修会なり学ぶ機会が頻繁に提供されることが望ましい。人権教育基礎講座の見送りは残念なことであったが、コロナ禍が落ち着いたら開催できることと思う。支部事業がきちんと行われたことは評価したい。我が地域では人口減少と高齢化で地域での人権教育の機会が持たなくなっている。オンライン講座の設置など真剣に検討してほしい。

他事業の多くが感染症対策を講じながら事業を実施している点を鑑みると、人権講座の実施を模索する必要があると思われる。人権教育の推進は第2期高島市教育大綱の目標に位置づく事業であることから、今後コロナ禍に対応した開催方法を検討していく必要がある。

人権講座の開催は是非実現していただきたい。児童・生徒への標語募集については、子どもの発達段階に沿って、自分の頭で考え表現できるよう募集時期や締め切りを考慮し依頼されたいと思う。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

市民一人ひとりが、日常の様々な場面で起こっている人権課題に気づき、正しく理解できるよう人権に関する多様な学習機会の充実や学習情報の提供など学習環境づくりを推進する。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	公民館講座教室開催事業	通 番	19
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	4 地域を知り地域に学ぶ機会をつくります
施策内容	③ 地域で主体的に行動できる地域人材の育成

◆第2期教育大綱	重点目標	目標1 生きる力を育む学校教育の推進
----------	------	--------------------

事業の概要

事業目的
公民館を拠点に市の関係部局や社会教育関係団体と連携しながら、市民の学ぶ機会の提供と地域課題の解決につながるよう人材の育成に取り組む。

取り組み内容
<p>学び始めたい方のきっかけとして、また知識や教養を高め「より深く知りたい」といった学ぶ意欲の向上する事柄を題材に、幅広い年齢層の方に参加していただける教室・講座を開催した。</p> <p>10月からは市民大学たかしまアカデミーを開校し「地域を知り、地域に学び、地域で行動する」人材の育成を行っている。</p> <p>◆公民館の教室講座数・受講生数 全 46教室 13講座 延べ5,744人参加</p> <p>◆市民大学たかしまアカデミー 準備委員会 4回開催 コーディネーター 上田洋平先生（滋賀県立大学地域共生センター） 1年次前期 6回開催 第1回10/23（開校式）第2回11/16 第3回12/3（公開講座） 第4回1/22（公開講座）第5回2/22 第6回3/11 受講生 25名</p>

成果と課題
<p>（成果）</p> <p>各公民館においては、受講者アンケートの結果を参考に工夫を凝らした講座や教室を行っているが、講座や教室によっては受講者が少ないものもあり、引き続き、地域住民のニーズを的確に把握しながら学びの場を提供していきたい。市民大学たかしまアカデミーが開校し、幅広い年齢の方が学び始めている。1年次後期、2年次に向けては、受講者をはじめ様々な方のご意見を伺いながら、地域で行動する人材の育成に努めていきたい。</p> <p>（課題）</p> <p>教室や講座の中で学んだ事が個人の中で完結している方が多く「地域に向けて活かしたい」と考えられる方が少ない。たかしまアカデミーにおいては、受講生同士の交流が少なかったとの声が聞かれたことから、互いを知るつながりを育む場面をつくる必要があるとともに、住民自治協議会（市民協働課）との連携が求められる。</p>

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		B	A

外部評価コメント
<p>市民大学たかしまアカデミーが開校できたこと、また幅広い年齢の方が学んでいるとのことで、大変良かったと思う。各公民館で行われている講座や教室には多くの元気な高齢者が参加されている。生涯学習の場として、元気で長く楽しんでいただける取り組みとしていく方が高島市の実情にあっているのではないかと考える。</p> <p>昨年10月に開講した市民大学たかしまアカデミーは、本市の生涯学習の推進や地域活性化に大きく貢献するものと期待される。公民館における教室講座の充実と並んで、多様で多彩な市民が集い、地域課題を軸につながる拠点として市民大学の取組を充実させていくことが求められる。</p> <p>公民館教室や講座は、自己啓発を目的として受講されている方が多く、学んだことや技術を地域に生かすことを期待するのは難しいと思われる。市民大学たかしまアカデミーは良い実践だと考える。単に高島市のボランティアガイドの育成を目指すのではなく、熟年者であっても高島を愛する心の育成につながる受講内容を発掘していただきたい。</p>

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

<p>公民館教室や市民大学たかしまアカデミーを通じて、「つどう」「まなぶ」「おすぶ」場を提供し、地域での人づくり・地域づくり・まちづくりに向けた取り組みを進める。</p>

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	市立図書館運営事業	通番	20
担当部局	教育総務部 図書館		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	4. 地域を知り地域に学ぶ機会をつくります
施策内容	④ 生涯学習のニーズに応える図書館運営
◆第2期教育大綱	重点目標 目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業の概要

事業目的	市民が生涯を通じて、いつでも、どこでも、自由に学び、その成果を発揮できる社会づくりの推進、まちづくりの基礎となるひとづくりにつながる図書館運営を行う。
------	-----------------------------------------------------------------------------

取り組み内容	<p>安定した図書館サービスの提供と利用者サービスの向上のため、次の業務に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆図書館協議会の開催 図書館の運営のあり方とサービスの活性化を図るため、図書館協議会を3回開催し、委員に意見を求め、図書館の運営に反映させた。 ◆図書館資料物流業務 市内のどの図書館でも資料の受取や返却ができるよう、年間62回の配送を行った。また、業者委託では対応しきれない配送資料は、週に1～2回、職員による配送を行い速やかな対応に努めた。 ◆図書館システムの運用および保守 安定した図書館サービスを提供するため、図書館のコンピュータシステムの運用と保守を行うとともに、ホームページやメールマガジンを活用して、新刊案内やおはなし会等の図書館の事業を計画的、効率的に発信し、利用者サービスの向上と図書館利用の促進を図った。
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

成果と課題	<p>(成果) 今年度は、今津図書館および安曇川図書館で、照明LED化工事のためそれぞれ3か月間の臨時休館としたため、利用者にご不便をおかけすることとなった。貸出冊数や来館者数は全体的に減少したものの、これまで利用したことがなかった他館を訪れる利用者が増え、新たな魅力発見につながられた。また、工事完了後は、より明るく快適な読書環境を提供できており、利用者からも好評を得ている。</p> <p>(課題) 全国的に図書館の利用者数が減少し、活字離れ、読書離れが進んでいるが、市内の図書館においても利用者数の減少傾向にあることから、市民の意見をくみ取りながら、だれでも快適に読書や学習ができる環境づくりときめ細やかな図書館サービス提供に努める必要がある。</p>
-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		A	A

外部評価コメント	<p>事業目的に合致した取り組み内容で、高く評価している。高島市の中で利用者数の減少傾向にあるのは高齢化によって、図書館へ行くことが困難になるなどの課題があるからで、移動図書館など、身近な場所で本が借りられるなどの取り組みができれば、もっと地域に図書館事業が広がっていくのではないかと考えている。</p> <p>市民の生涯学習の拠点として図書館が果たす役割は大きい。感染症対策を講じながら従来の取組を再開した点は評価できる。また、省エネや長寿命化ならびに読書環境の改善のために照明のLED化工事が進められた点も評価しうる。</p> <p>照明のLED化により、より明るくされたことは効果的であると思われる。市内でも大きな今津図書館と安曇川図書館を臨時休館されたことにより、利用者数が減り一人当たりの貸出冊数が下がったことは仕方がないが、今後より多くの市民が図書館を利用するよう関係機関とも連携しながら、手立てを工夫してほしい。</p>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

<p>令和4年度は、今津図書館と安曇川図書館の臨時休館により、通常時と異なる利用者および資料の動きが見られたが、市内のどの図書館でも貸出・返却ができることや、資料の取り寄せができること等がまだ浸透していないと感じた。「馴染みの館で本を借りる」以外にも便利な使い方ができることを多くの利用者にと知っていただくため、ホームページや広報誌を活用し、引き続き図書館利用促進の広報に努め、来館者や貸出冊数の増加につなげたい。</p>

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	ブックスタート事業	通 番	21
担当部局	教育総務部 図書館		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとつづくりを推進します
施策方針	4. 地域を知り地域に学ぶ機会をつくります
施策内容	④ 生涯学習のニーズに応える図書館運営

◆第2期教育大綱 重点目標 目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業の概要

事業目的

4か月児および1歳8か月児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせを行うことで、絵本を通じて心豊かな子どもを育て、よりよい親子関係を築ききっかけづくりを提供する。

取り組み内容

4か月児および1歳8か月児に対し絵本の読み聞かせを行い、その反応を保護者に観察してもらうことで、絵本を使った語りかけが有効であることを実感してもらうとともに、各家庭でも絵本を介した語りかけをすることができるように絵本をプレゼントする。家庭でも、保護者が子どもを膝に抱きながら絵本を読み聞かせ、その反応を見ることで子どもへの愛着をより一層感じ、子どもも保護者に対して安心感が増すといったように、親子関係のスムーズな構築や、子どもの情緒的な成長を促すきっかけを提供した。

また、4か月児ブックスタートの対象児で希望される方には、会場で図書館利用者カード登録申込み受付を行い、作成した利用者カードをご自宅へ郵送し、図書館利用の促進にも努めた。

◆対象児

- ① 4か月児：毎月2回開催（24回）
- ② 1歳8か月児：毎月1回開催（12回）

成果と課題

（成果）

コロナ禍で行った、健診会場での滞在時間や待ち時間の短縮のための工夫（事前に絵本を選んできていただく等）が定着し、効率化が図れている。

読み聞かせを希望される親子が徐々に増加傾向にあり、令和5年度からはブックスタートサポーターの入室が許可される予定であることから、よりきめ細やかな対応を行い、本事業の趣旨である「心豊かな子どもを育て、よりよい親子関係をつくる」きっかけづくりを進めることができる。

（課題）

令和4年度にサポーター養成講座を実施し、9人の新人サポーターが活動を開始したが、同時にベテランサポーターの引退が重なったことから、事業をスムーズに行えるよう新人サポーターの現場実践が必要となる。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		A	A

外部評価コメント

新型コロナウイルス感染症へのきめ細かな対応をしながらの取り組みで、評価できる。令和5年度の取り組みに向けてサポーター養成講座も開催できて、次年度の取り組みに期待したい。

ブックスタート事業は子育て支援策としても重要な取組といえる。ブックスタートサポーター養成講座の実施を経て、新たに9名のサポーターが活動を開始した点は評価できる。ブックスタートを契機に図書館利用登録者数の増加につなげていくことが重要である。

子どもの発達段階に合わせて、絵本やお話にふれさせることは重要であると思う。特に情緒の安定、親密な親子関係を築くためにも、ブックスタート事業の意義は大きいと言える。このことから、さらに予算面の充実があればと思われる。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

令和4年度にはブックスタートサポーターの体制を充実できたことから、各サポーターが親子一組ひと組にきめ細やかに対応し楽しい読書体験を提供できるよう、勉強会の開催や現場での実践支援によりサポーター育成に努めたい。

また、ブックスタートを機会に親子で図書館を利用いただけるよう、利用カード登録申込み受付を継続して行うとともに、おはなし会等児童サービスの広報に努め将来の利用者増加につなげたい。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	文化ホール運営事業	通番	22
担当部署	教育総務部 高島市民会館（文化ホール）		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「せせらぐ」暮らし・文化
施策項目	1. 誰もが住みたくなる生活環境を整えます
施策方針	3 文化によるひとや地域のつながりづくりを推進します
施策内容	② 市民の参画と協働による芸術文化の振興

◆第2期教育大綱 重点目標 目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業の概要

事業目的

優れた芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市民の参画と協働による芸術文化活動の支援などを行い、市民が個性ある文化を創造し発信できる拠点施設を目指す。

取り組み内容

計画していた全32事業のうち、大勢の参加や他県からの集客が見込まれる8事業が感染症対策のため中止となり、24事業を実施した。

- ◆主催、共催事業 全9事業を実施した。（入場者：2,077人）
 - ・「琵琶湖周航の歌継承事業うたつたえコンサート」ほか8事業を開催した。
- ◆実行委員会主催事業 4事業のうち2事業を中止、2事業を実施した。（入場者：953人）
 - ・「びわ湖国際フルートコンクール」ほか1事業を開催した。
- ◆市民提案型共催事業 8事業の提案のうち5事業を中止、3事業を実施した。（入場者：502人）
 - ・「小さな朗読の会」ほか2事業を開催した。
- ◆展示、教室事業 全9事業を実施した。（入場者：3,594人）
 - ・「たかしま子ども美術展」ほか8事業を開催した。
- ◆アウトリーチ事業 2事業のうち1事業を中止、1事業を実施した。（参加者：50人）
 - ・「中川彩フルート・アンサンブルクリニック」を開催した。

成果と課題

（成果）

当初32事業を計画していたが、実施事業数および市民参加型事業の来場者数の割合は目標を下回る結果となった。要因として、新型コロナウイルス感染症の拡大は徐々に緩和したものの、活動中止や規模縮小に追い込まれた活動団体が多く、実行委員会事業および市民提案型事業について、12事業中7事業が中止となった。一方で、令和元年度より実行委員会と共に準備を重ねてきた「高島市市民劇」の開催等もあり、来場者アンケートでは前年を上回る87%の満足度を得ることができた。事業の企画・運営への市民参加は活動の幅を広げるだけでなく集客力にも大きく影響することから、引き続き市民参加型事業を推進すると共に、ホールサポーターの拡充等により市民参加の機会拡大に向けて取り組むことにより今後更なる効果が期待できる。

（課題）

実行委員会主催事業の支援や市民提案型共催事業の開催により、地域住民との協働による文化活動の推進を目標としているが、会員の減少や高齢化等により事業中止や規模縮小に追い込まれる活動団体が増加している。今後は市の広報媒体の活用などによる団体の活動促進の支援や、ホールサポーターの拡充やスキルアップを図ることで市民参加の機会拡大に向けて取り組む必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		B	B

外部評価コメント

令和4年度中はまだ新型コロナウイルス感染症に対する警戒感もあり、多くの催し物が見送られた。そんな中「高島市市民劇」が開催できたことは、喜ばしいことであった。令和5年度の事業の取り組みに期待したい。

新型コロナウイルス感染症の直接的または間接的影響により、市民提案型共催事業と実行委員会主催事業のうち中止せざるを得ない事業があったことは残念であった。市民参加型事業の推進は市民の文化活動を支える上でも重要な取組といえる。会員の高齢化や減少といった課題に対し、ホールサポーターを拡充するための施策が求められる。

コロナ禍ではあったが、令和3年度実績を上回ることができたことは、一定の評価ができる。今後は、事業参加者や入場者が増えるよう広報活動を工夫するとともに、魅力ある事業の開発が必要と思われる。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

より多くの市民が芸術文化に触れ親しんでもらえるように、効果的な事業の周知にあたり広報の運用や方法を見直すことにより、事業参加者や入場者数の増につなげる。また、市民参加型事業の推進に向けて、市民提案型事業やホールサポーター提案事業を通して魅力ある事業を実施するとともに、ホールサポーター運用体制の見直しや育成のための講座の開催などによりサポーターの拡充と活動の活性化を図る。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	二十歳のつどい開催事業	通 番	23
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとつづくりを推進します
施策方針	3 地域全体で青少年を育む体制を整えます
施策内容	② 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

◆第2期教育大綱 重点目標 目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

事業の概要

事業目的

二十歳のつどいの対象者（以下「新成人」という。）が、自分たちの成長を見守り育ててくれた人々に感謝し、社会的責任の自覚を持つ場とするとともに、次代を担う青年たちの活躍に期待し、激励する。

取り組み内容

新成人が、実行委員会を組織し、式典の運営に関わることで、自ら考え行動する機会とした。また、実行委員による新成人の「誓いのことば」を通じて、参加した新成人が「おとな」としての責任ある行動を意識するなど厳粛な雰囲気での式典を開催した。令和4年4月1日施行の民法改正で成年年齢が引き下げられたことにより、令和4年度からは「高島市二十歳のつどい」に名称変更して20歳を対象に式典を開催した。

◆実行委員会

- ①会 議 10月～12月（計3回）
- ②内 容 式典運営（受付、会場整理、司会、メッセージ動画作成等）等の検討

◆成人式

- ①期 日 令和5年1月8日（日）
- ②場 所 高島市民会館、ガリバーホール
- ③内 容 式典（開会、国歌、式辞、来賓紹介、誓いの言葉、閉会）、記念写真撮影
- ④参加者 新成人336人

成果と課題

（成果）

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染対策として、開催会場を2会場に分散し、各会場の座席間隔を1席空けとしたほか、式典時間を短縮するため、来賓による祝辞、新成人によるアトラクションを中止するなど適切な予防対策を講じたことにより、出席者の感染報告もなく、無事開催できた。こうした状況のなか、出席した新成人も感染予防を踏まえ参加されており、「おとな」として責任ある行動を意識できる機会となった。

（課題）

より多くの人に参加したくなるような心に残る式典の企画やPRを実行委員と検討していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症が感染症対策法上の第5類に引き下げられたことから、アトラクションなどを復活させ、より活気のあるものにしていく必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		B	A

外部評価コメント

「二十歳のつどい」については民法の改正により、新成人から既に2年経った「おとな」であることの責任のあり方と行動を誓う場になってほしい。そのためには実行委員会が委員自ら式典運営を企画し、実行できるような取り組みであってほしい。その実行委員会が令和4年度では3回しか開催できなかったことは残念であるし、次年度は積極的な実行委員会の取り組みを願いたい。

二十歳のつどいの実行委員会は市民参画の場であり、新成人が主体的に企画運営に関わることで、成人かつ高島市民としての自覚と責任を培う機会となる。地域に根差して生きる新成人を中心に組織すれば地域人材の育成にもつながると思われる。新成人の主体的参画を励ます式典を創り上げてほしい。

コロナ禍という条件の中、節目となる新成人の集いが開催されたことは、素晴らしいことである。今後も厳粛かつ意義のある新成人の集いが開催されていくことを期待する。可能であれば式典のプログラムの中で新成人がこれからの人生を見つめ、前向きに生き社会に貢献しようとする心情を養うべくゲストによる講話等が組み入れられると良いかと思われる。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

実行委員会が主体的に二十歳の集いを企画し、旧友との再会を通じて地域とのつながりを再認識する場、また郷土への愛着を深めてもらえる機会となるよう働きかける。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	青少年教育一般事業	通 番	24
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	3 地域全体で青少年を育む体制を整えます
施策内容	②地域ぐるみで育む青少年教育の推進

◆第2期教育大綱 重点目標 目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

事業の概要

事業目的

自然や文化遺産等の地域資源を活用して、子どもの豊かな学びと成長を支援します。

取り組み内容

青少年育成市民会議に補助金を交付し、青少年健全育成事業、少年交流・体験事業などの活動を支援した。地域・家庭・学校が一体となり、「地域の子どもは地域で守り育てる」機運の醸成が図れたとともに、子どもたちを犯罪被害から守り、安全で安心して暮らせる環境づくりに努めた。

- ◆社会教育指導員の配置（令和4年中募集し、1名の応募があった。）
- ◆高島市青少年育成市民会議による活動
よえもん道場、期間：7～9月、4回開催、会場：高島市内、参加者：15人
- ◆「こども110ばん」事業

成果と課題

（成果）

各青少年育成学区民会議では明るい家庭づくりカレンダー、強調月間街頭啓発、花いっぱいプロジェクト、クリーンアップ作戦、避難所生活体験など、感染対策を行いながら実施できる事業を行った。また、よえもん道場では、投網体験や自然観察といった様々な自然体験や儒式祭典の見学などの社会体験を通して、子どもたちの自立心や社会性を育むことができた。

（課題）

子どもの体験活動について、通年8回の活動のため習い事やスポーツ少年団等の活動のため参加できず、参加者の固定や減少の傾向があることから、体験活動の回数や実施方法の検討が必要である。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		C	B

外部評価コメント

コロナ禍以前のよえもん道場参加者は40人以上であり、活動も年間8回行っていた。その活動があつてこそ、青少年育成学区民会議が行う体験活動から始まり、よえもん道場の小学校高学年から中学校、高校までの継続的な学びと成長を支援し、青年のボランティアや大人のサポーターが育ってきたと考えている。現在の事業の取り組みで、それがどのように変化してゆくのか注視したい。社会教育指導員設置人数の評価指標が2人であったが、1人の実績で終わってしまったことは残念だった。令和5年度は2人になったとお聞きした。次年度に期待している。

昨年度に引き続き、青少年育成大会やワイワイキッズ等の事業がコロナ禍の影響により中止となったのは残念であった。感染症対策を講じての開催方法を模索してもよかつたのではないか。よえもん道場は将来的な地域人材の育成につながる事業であり、創意工夫しながら活動の拡充を図っていただきたい。

少年交流・体験事業や能登キャンプ、青少年育成大会等が中止となったことは大変残念である。今後は、可能な限り実施出来るよう対策を講じる必要を感じる。よえもん道場については、ねらいを明確に持つとともに、事業内容を工夫していく必要があると思われる。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

青少年育成市民会議などの関係機関と連携しながら、子どもたちの豊かな学びと成長を支えるための多様な体験活動の機会を提供し、将来の当該活動を支える地域人材を育成する。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	青少年育成事業	通 番	25
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	3 地域全体で青少年を育む体制を整えます
施策内容	②地域ぐるみで育む青少年教育の推進

◆第2期教育大綱 重点目標 目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

事業の概要

事業目的

地域で主体的に活動している青少年団体の活性化に向けて取り組む。

取り組み内容

地域で活動している青少年育成団体への支援

◆青少年育成団体等への活動補助金

- | | |
|------------------|---------------------|
| ・高島市子ども会協議会 | ・新旭子ども会連合会 |
| ・安曇川町子ども会連合会 | ・高島学区子ども会連合会 |
| ・高島市ボーイスカウト連絡協議会 | ・ガールスカウト湖西地区協議会 |
| ・高島少年少女合唱団 | ・安曇川児童合唱団 |
| ・マキノ少年少女合唱団 | ・高島市青年協議会 |
| ・たかしま子どもフェスティバル | ・第70回記念滋賀県青年大会実行委員会 |

◆感染症対策のため中止した事業

- ・高島市吹田市少年キャンプ大会

成果と課題

（成果）

各青少年団体はアフターコロナ・ウイズコロナの中、感染対策を講じながら、子どもたちの活動の場を提供できている。また、数少ない団体活動にサポーターを派遣することで子どもの体験活動を側面から支援することができた。指標として、昨年から小6、中3対象の全国学力・学習状況調査のうち地域活動への参加率をあげたが、昨年はコロナ禍により学力調査以外の調査が行われず、初めての実績となる今年は目標を下回る結果となった。まだまだコロナ禍によって地域活動が完全に戻っていない状況下での数字のため、活動が戻れば参加率も上昇する可能性があると考えている。

（課題）

少子化の影響から青少年育成団体に加入する子どもの数が減少傾向にある中で、コロナ禍による活動自粛が重なり、活動の継続に支障が出つつある団体が増えてきている。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		B	B

外部評価コメント

事業目的は、「地域で主体的に活動している青少年団体の活性化に向けて取り組む。」ということであるが、コロナ禍の中、どの青少年団体も活動が停滞し、団員数が減少するなどの状況にある。コロナ禍が落ち着き、地域活動を再開するときに、この事業の取り組みが重要になってくるといえる。サポーターの派遣などの支援が円滑に進むよう期待する。

青少年育成活動を展開する上で体験活動サポーターの存在は重要であるといえる。サポーター登録者が、青少年育成活動を担う上で必要な知識やスキルを身につけるために、養成講座を適切に開催していくことが求められる。また養成講座への参加を促す働きかけも必要と思われる。

養成講座の開催回数、参加者数が低いのは残念である。今後、新型コロナウイルス感染症の心配もなくなり、各団体の活動が活発になれば、参加する子どもたちも活動的になり、地域の活性化につながるものと期待する。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

自主的な青少年の健全育成に取り組む各種団体が、その目的を達成できるよう支援を行うとともに、体験活動をサポートする人材の養成を図る。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	文化財保存活用事業	通番	26
担当部局	教育総務部 文化財課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「あゆむ」 子育て・教育
施策項目	2. 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	4 地域を知り地域に学ぶ機会をつくります
施策内容	① 地域の歴史や文化の情報発信と継承

◆第2期教育大綱 重点目標 目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

事業の概要

事業目的

高島市文化財保存活用地域計画（方針3 文化財の魅力の発信・活用を進める）
文化財の価値や魅力を伝える講座や解説看板の設置、ガイドブックの作成等により、文化財に対する市民理解を深めることを目的としている。

取り組み内容

- ◆歴史体験学習会「たかしま歴史楽」
外部研究者等を招聘し、最新の調査成果から市内に分布する遺跡（池の沢遺跡、旧秀隣寺庭園、朽木家墓所）について現地見学を交えながら、その重要性について学べる連続講座（4回）を開催した。
- ◆文化財案内看板の設置
国名勝池の沢庭園への誘客促進および国史跡清水山城館跡と県史跡鴨稻荷山古墳見学者の利便性向上を目的に、誘導標識、解説看板等の作成を行った。
池の沢庭園道路誘導案内看板：3基 清水山城館跡解説看板等：4基 鴨稻荷山古墳解説看板：3基
- ◆文化財ガイドブックの作成
市内の史跡等及び埋蔵文化財の価値を再発見、再認識し、次の世代に継承する意識を高めてもらうことを目的に、以下のガイドブックや遺跡マップを作成（各2000部）、講座や授業で配布使用した。
『朽木地域の埋蔵文化財』『高島の城と城下』『新旭地域遺跡散策マップ』『史跡 清水山城館跡』
- ◆中江藤樹記念館管理運営事業・資料館管理運営事業
中江藤樹関係資料の収集や展示、適正な保存管理を行うとともにその教を普及啓発した。また、資料館では収蔵資料の適正な管理に努めながら、市内の歴史や文化財を広く紹介するため、それぞれの館の特色を活かした運営を行い、常設展示や特別展「高島の仏教絵画」を開催した。
- ◆SNSを活用した情報発信
フェイスブックやツイッター等を活用して文化財情報を発信した。

成果と課題

（成果）

歴史体験学習会や解説看板等の設置は、文化財の価値や魅力を認識してもらう観点から教育的な事業で、その達成度も高い。また、資料館や記念館は小学校の総合学習の場として利用もされていることから、教育的に必要性がある施設と考える。一方、各資料館施設は老朽化が目立つことから、今後行う施設の集約・機能移転では、適切な文化財の保存と活用を進めていく。

（課題）

文化財に対する市民理解を深めることを目的に各種事業に取り組んでいるが、参加者等の固定化傾向がみられる。また、人口減少や高齢化などが進み、文化財の保存や継承を取り巻く環境が年々厳しくなっている。

総合評価 （5段階）	外部評価	令和3年度	令和4年度
		B	A

外部評価コメント

新型コロナウイルス感染症対策に配慮した形で取り組まれた事業内容であったが、評価指標の達成度がいずれも高く、評価できる。一方、老朽化が目立つ資料館施設について、そこに収蔵されている文化財の保存状態が懸念されることもあり、できるだけ早く、適切な保存に向けての取り組みを期待する。

「たかしま歴史楽」が市民限定の開催となったことはコロナ禍の対応として仕方のないことであったと思う。しかし、高島市内に存在する多彩な文化財を保存継承していくためには、市内外にその価値と魅力を発信していくことが求められる。SNSの中でも視覚に訴えるインスタグラムの活用も重要と思われる。企画広報課と連携して文化財の魅力発信に努めてほしい。

高島の歴史や文化遺産を紹介するガイドブックは、よくまとまり観光ガイドの資料として効果的であると思われる。しかし、今後改訂増刷される機会には、子どもたちの学習資料としても活用することを考えると、やや文字が小さいようなので一考を要する。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

文化財施設の集約に向け、歴史文化の中核施設として文化財の魅力を広く伝えていくための検討を進めるとともに、引き続き、ガイドブックやSNSの活用による情報発信を行う。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	文化財保存管理事業	通 番	27
担当部局	教育総務部 文化財課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「せせらぐ」暮らし・文化
施策項目	1. 誰もが住みたくする生活環境を整えます
施策方針	3 文化による人や地域のつながりづくりを推進します
施策内容	① 地域の歴史や文化の情報発信と継承

◆第2期教育大綱	重点目標	目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用
----------	------	------------------------------

事業の概要

事業目的
高島市文化財保存活用地域計画(方針2 文化財の保存と継承を進める) 地域や所有者などによって守り継がれてきている文化財を後世に継承するため、保存修理等を行い、適切に保存管理する。

取り組み内容
文化財を適切に保存管理するため、補助金の交付やパトロールなどを実施した。
◆指定文化財の保存修理（整備）や維持管理に伴う補助金の交付
①維持管理 12件
建造物 白鬚神社本殿および境内社、若宮神社本殿、大田神社本殿、思子淵神社本殿他2棟 日吉二宮神社本殿、武尊学校
美術工芸品 称念寺木造薬師如来立像等
史跡・名勝 鷯川四十八鉢仏、近藤重蔵の墓、分部家歴代の墓、極楽寺庭園、旧秀隣寺庭園
②保存修理（整備）2件
美術工芸品 宝幢院地蔵十王図
史跡・名勝 旧秀隣寺庭園
◆文化財保護指導員(7人)による文化財の現状確認(32か所)
◆史跡(市有地)の維持管理 6件
◆史跡清水山城館跡 絆の森整備事業
史跡の維持管理および活用を図るため、下刈りや倒木の伐採を実施した。
①伐採・林内整理 4.27ha
②除草作業等 1,744㎡(地元活動団体への見学ルート整備委託)

成果と課題
(成果) 適切な保存、継承が難しくなりつつある中、所有者や管理者への文化財保存の重要性について理解を深めてもらい、保存・継承していく必要がある。事業は近年の台風など自然災害で被害が増える中で、指定文化財等に対して、補助金交付やパトロールなどの支援により保存を行うことができた。また、文化庁長官認定を受けた「高島市文化財保存活用地域計画」の実現に向けて、支援策の検討等も併せて進めた。
(課題) 少子高齢化や地域コミュニティの希薄化により、適切な保存、継承が難しくなるなど、文化財を取り巻く環境は年々厳しくなっている。文化財を適切に保存、継承していくためには、状況把握のための調査を行い、所有者や管理者へ支援を行っていく必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		A	A

外部評価コメント
事業目的に沿った取り組みができているし、評価指標の達成度も高い。課題に挙げられた文化財の適切な保存、継承の難しさについては切実に感じている事ではあるが、地道に文化財保存の重要性への理解を求めてゆくことが重要だ。高島市文化財保存活用地域協議会が発足し、取り組みが進んでいくことに期待をする。
「高島市文化財保存活用地域計画」に沿った文化財の保存と継承を進めることが求められる。指定文化財の保存整備や史跡・名称の維持管理、文化財パトロールの実施は文化財保存にとって重要な事業といえる。市内に分散する文化財の適切な保存・活用について文化財保存活用地域協議会を中心に検討を進めてほしい。
高島市内の多くの文化財は歴史的にも重要であり、今日までの人々の歩みを物語っている遺産と言える。これらの重要な文化財を後世に継承していくためにも、適切に管理、補修を進めていく必要がある。その為、ボランティアを含め、人員確保が必要と思われる。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

文化財に対する地域理解を深め、管理や修理の支援を今後も続けていくことで貴重な文化財を保存継承を図る。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	文化的景観保護推進事業	通 番	28
担当部局	教育総務部 文化財課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「せせらぐ」暮らし・文化
施策項目	1. 誰もが住みたくなる生活環境を整えます
施策方針	4 「水」を大切に作る生活環境を保全・継承します
施策内容	① 日本遺産や水辺景観の継承と活用
◆第2期教育大綱	重点目標 目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

事業の概要

事業目的
高島市文化財保存活用地域計画（方針2文化財の保存と継承を進める）・高島市重要文化的景観整備計画 国の重要文化的景観に選定されている3地域において、各まちづくり協議会や有識者から意見を伺い整備や活用方針を決定し、生活文化の継承と景観を維持していく。

取り組み内容
重要文化的景観を維持していくために、高島市重要文化的景観整備活用委員会を開催し課題・懸案となっている事項を協議し、重要な構成要素の修理・修景に対して補助金を交付した。市所有の大溝陣屋総門の保存整備に向けた実施設計を行った。また、各選定地のまちづくり協議会に文化的景観の価値・魅力を伝え地域を活性化させるための業務を委託した。 ◆高島市重要文化的景観整備活用委員会（1回） 令和5年3月3日に開催し、主に大溝陣屋総門の保存整備について協議した。 ◆重要文化的景観整備補助金（1件） 宝組曳山葺修理（経年劣化の著しい壁、屋根の修理を行った。） ◆大溝陣屋総門保存整備工事（第1期） 江戸時代の姿に復原するための半解体修理を行った。 ◆文化振興団体の育成支援補助事業（3件） 海津・西浜・知内地域文化的景観まちづくり協議会（案内窓口の設置、見学ルートの整備など） 針江・霜降の水辺景観まちづくり協議会（水灯り事業、水辺資料室整備など） 大溝の水辺景観まちづくり協議会（案内窓口の設置、ホームページの運営など）

成果と課題
（成果） 国選定の重要文化的景観3地域を維持・継承していくため必要な事業であり、景観を残し続けることで現地での体験・学習ができることから、教育的必要性は非常に高い。観光客数と普及事業は、コロナ禍の影響で目標達成度は低いが、コロナ感染対策を行い、一定の事業を行ったことで、ウイズコロナ時代の事業の在り方を考えることができた。景観を維持していくためには、景観の構成する要素（建物や構造物など）の修理・修景とともに、景観を認知・理解してもらう人を増やしていく必要があると考える。
（課題） 選定から時間が経ち、重要な構成要素の所有者が交代し、相談・手続きを経ることなく修理に着手する可能性があり、文化財であるということが継承されていない。一方で大規模な改修を行った大溝陣屋総門は、選定地域の拠点として活用が図られるよう運営を行う必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		A	A

外部評価コメント
国選定の重要文化的景観3地域は、教育的必要性のみならず、これを維持していくことが、観光面でも大きな役割を果たしている。景観の維持という点でも、その地域の中での生活文化の維持についても、各選定地のまちづくり協議会との連携が大切だと考える。 大溝陣屋総門の復元は重要文化的景観の維持継承にとって重要な事業である。景観保存・整備には住民の理解と協力が不可欠である。まちづくり協議会と連携しながら文化的景観の価値や保存活用の意義が地域住民に浸透するように意識醸成を図ることが求められる。 マキノ町海津浜周辺の石垣、新旭町針江地区を中心とするかばた、高島町の陣屋や大溝城跡など、市内には、歴史的文化的景観の素晴らしい地域が点在している。昨今、テレビ番組等メディアでも紹介されることが多くなってきており、さらに、アピールするとともに、最低限の保守整備を行い、観光客を呼び込むことで地域の活性化を図っていただきたい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

各地域の特色を持つまちづくり協議会の活動を支援し、重要文化的景観の維持と活用を推進する。復原工事中の大溝陣屋総門については、活用委員会等の意見を踏まえながら地域活性化の拠点として整備を進める。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	スポーツ推進委員設置事業	通番	29
担当部局	教育総務部 市民スポーツ課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「つむぐ」 健康・福祉
施策項目	1. 健康でいきいき暮らせる地域をつくります
施策方針	1 スポーツによる健康づくりを推進します
施策内容	① スポーツ団体支援による健康スポーツの推進

◆第2期教育大綱 重点目標 目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

事業の概要

事業目的

スポーツ推進委員によるスポーツに関する実技指導および啓発活動を行い、市民のスポーツへの関心や運動機会の提供に努めることで、スポーツを通じて健康の維持増進を図る。

取り組み内容

研修会を通じてスポーツ推進委員としての知識、資質の向上を図るとともに、各種事業を通じて市民への健康スポーツの推進等を図る。

- (1) スポーツ推進委員会（委員35名） 11回
- (2) スポーツ推進委員による事業
 - ① 里湖で地域を結ぶウォーキング 7回、延べ315人参加
 - ② 出前講座 8回、延べ205人参加
 - ③ ボールダート体験会 1回、9人参加
 - ④ 市民体力測定会 1回、80人参加
- (3) 研修会
 - ① 市スポーツ推進委員研修会 1回、14人参加
 - ② 県スポーツ推進委員研修会 2回、20人参加
 - ③ 近畿スポーツ推進委員研究協議会 1回、5人参加
 - ④ 全国スポーツ推進委員研究協議会 1回、11人参加

成果と課題

(成果)
市民への健康増進や体力づくりに欠かせない事業であり、スポーツ団体をはじめ、学校・公民館等の教育機関との連携協力など教育的必要性が高い。また、スポーツ推進委員自らが中心となって、ウォーキングの実施や運動の必要性を直接市民に働きかけすることで、事業数が増えたことで事業参加者数も大幅に増加し、市民のスポーツへの意識づけと運動機会の提供ができた。

(課題)
新型コロナウイルス感染症の影響により運動・スポーツの実施率が低下した中、新しい生活様式を踏まえた市民の運動習慣づくりの機会を創出する必要がある。特に、健康福祉部との連携強化により健康スポーツの推進に取り組む必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		B	A

外部評価コメント

市内の高齢化が進む中で、市民への健康増進や体力づくりを目的に事業を行うことは、非常に良いことだと考える。健康福祉部との連携強化が課題に述べられているが、高齢者のニーズにあった健康スポーツを普及させてほしい。

スポーツ推進委員が中心となって事業数が増加したことやそれに伴って事業参加者数が大幅に増加した点は高く評価できる。スポーツ推進委員の高齢化が進む中で、若年層の人材確保をどのように実現していくかが課題といえる。

市民の健康増進およびスポーツへの関心向上を目指し尽力されているスポーツ推進委員の方々に感謝する。今後も軽スポーツへの参加率が高まるよう、ニュースポーツの紹介や講演会の開催など積極的に取り入れてほしい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

令和5年は滋賀県スポーツ推進委員研修会が本市で開催されることから、本市のスポーツ推進の中心的な役割を担うスポーツ推進委員が市民と行政のパイプ役として、若者からお年寄りまでが運動・スポーツに親しむきっかけの場となるよう、研修会などを通じて委員としての知識、資質の向上を図る。また、より一層ニュースポーツなどの普及が図られるよう、スポーツ推進委員会の取り組みを広報誌を活用して情報発信し、市民の健康スポーツの推進を呼びかけていく。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	スポーツ関係団体育成事業	通番	30
担当部局	教育総務部 市民スポーツ課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「つむぐ」 健康・福祉
施策項目	1. 健康でいきいき暮らせる地域をつくります
施策方針	1 スポーツによる健康づくりを推進します
施策内容	① スポーツ団体支援による健康スポーツの推進

◆第2期教育大綱 重点目標 目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

事業の概要

事業目的

だれもが・いつでも・気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツの実現を図る。

取り組み内容

スポーツ活動団体を支援し、それぞれの体力や年齢、目的に応じていつでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指して事業を充実させ、スポーツに触れる機会を創出する。

(1) スポーツ振興団体の活動支援補助

- ①高島市スポーツ協会（競技団体27団体、その他14団体）
- ②高島市スポーツ少年団（34団体、団員数565人、指導者数173人）

(2) 地域スポーツの振興事業補助

- ①地域スポーツ振興会（5団体、球技大会、走ろう会等 参加者数延べ1038人）

成果と課題

(成果)

コロナ禍において心身の健康維持がより重要とされるようになり、活動が制限される中、団体間の連携と効果の高い種目やスポーツに親しむ動機づけとなる事業を創意工夫しながら実践することで、団体内の融和がより深まった。特に、各団体が新型コロナウイルス感染症対策を徹底することで日常の活動が再開され、運動・スポーツに触れる機会が増えた。また、3年ぶりに開催された多くの事業ではスポーツを通じて友好と親睦の輪を広げることができた。

(課題)

新型コロナウイルス感染症の影響により運動・スポーツの実施率が低下した中、新しい生活様式を踏まえた市民の運動習慣づくりの機会を創出する必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		B	B

外部評価コメント

前年に比べて、事業の開催数も増え、コロナ禍前の状況に戻りつつあると感じられる。新型コロナウイルス感染症への対策は一定の水準を守りながら、日常的にスポーツを楽しんでいけるようにしてほしい。また、近頃では夏の暑さが異常であり、熱中症による被害も生じている。安全にスポーツを楽しめるように最善の配慮を講じるべきだ。

コロナ禍の影響がある中でも、各団体が感染症対策を施しながら創意工夫して活動を再開した点を評価したい。今後、どのように地域の運動会を実施していくか、新しい生活様式の下でのあり方について検討を続けていただきたい。

新型コロナの感染症対策を徹底しながら実施された事業が増えたことは、大変望ましいことと思う。今後も活発なスポーツ事業が推進されることを期待する。また、スポーツ少年団の加入率が高くなることを望む。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

各地域の特色を活かしたスポーツ活動を推進し、年齢や性別、障がいの有無を問わず、すべての市民が身近にスポーツを楽しめるよう、スポーツ協会、スポーツ少年団、地域スポーツ振興会などの関係団体の育成を図る。特に、滋賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催にあたり、スポーツ協会の体制強化を図るとともに、関係団体の気運醸成が図られるよう体制づくりを進める。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	スポーツツーリズム振興事業	通番	31
担当部局	教育総務部 市民スポーツ課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「かもす」 産業・経済
施策項目	3.観光で国内・海外に「高島」を伝えます
施策方針	2 高島の魅力を国内・海外に発信します
施策内容	③ 地域資源とスポーツが融合したスポーツツーリズムの推進

◆第2期教育大綱 重点目標 目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

事業の概要

事業目的

本市の豊かな資源である水と緑に親しめるスポーツイベントの開催により、市外からの誘客を促進し、市内経済の活性化と市民がスポーツに親しめる機会の創出を図る。

取り組み内容

「FAIRY TRAIL びわ湖高島トレイルランニングinくつき」と「びわ湖高島栗マラソン」の開催により、スポーツツーリズムの振興による新たな観光誘客と地域の賑わいによる活性化の創出に取り組む。

○トレイルラン

主催：高島くつきトレイルランレース実行委員会
（事務局：株式会社JTB滋賀支店、高島市教育委員会は構成員）

開催日：令和4年6月19日（日）

主会場：グリーンパーク思い出の森および周辺道路

種目：スーパーロング（約60km）、ロング（約40km）、ショート（約20km）

参加費：スーパーロング…19,000円、ロング…15,000円、ショート…9,000円

○栗マラソン

主催：びわ湖高島栗マラソン実行委員会（事務局：高島市教育委員会）

開催日：令和4年10月23日（日）

主会場：マキノピクランドおよび周辺道路

種目：2km、クォーターマラソン（約11km）、ハーフマラソン（約20km）

参加費：2km…500円、クォーターマラソン…3,500円（中学生2,000円）、ハーフマラソン…4,500円

成果と課題

（成果）

スポーツを「する」だけでなく「みる」「ささえる」「しる」といったスポーツに親しむ気運の醸成に欠かせない事業である。スポーツ分野における新たな交流人口の拡大を図るため、「びわ湖高島トレイルランニング」のロングコース（約40km）では、世界選手権の代表選考会を兼ねる大会として脚光を浴び、大会プロデューサーの発信力により高島の魅力も併せて発信することで、市外から多くの参加者を呼び込むことができた。また、「びわ湖高島栗マラソン」では、企画段階からスポーツ推進委員やスポーツ団体などに参画いただく中で、フィニッシュエリアでのマルシェの開催やマキノ駅前での物産店など、参加者へのおもてなしにより、質・量ともにランナーの高い評価を得ることができた。

（課題）

市内経済の好循環を一層図るため、市内宿泊を喚起する工夫と仕組みづくりなど、スポーツイベントを支える事業者との連携協力が不可欠である。

総合評価 （5段階）	外部評価	令和3年度	令和4年度
		C	B

外部評価コメント

市外からの参加者に、素晴らしい環境の中でのスポーツ体験を満喫していただくことや高島の人情に触れていただけの機会となることから、「高島大好き」の交流人口を生み出せる事業になっている。また市民にとっては、直接スポーツを行う人だけでなく、多様な人が、運営に関わることでスポーツに関心を持つことができる事業である。これからも期待している。

感染症対策を施しながら3年ぶりに大会開催を実現した点を評価したい。また、市外から多数の参加者があったことは、市内への経済効果の観点からみれば喜ばしいことである。トレイルランは世界選手権の代表選考会を兼ねる大会であったことから、市民がスポーツに触れる機会を創出することにもつながったといえる。

トレイルランニング、栗マラソンともに恒例化されたスポーツイベントとなり、何度も参加している方も多い。今後より多くの市外からの参加者が増えることを期待したい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

令和5年度は「FAIRY TRAIL ランニング in くつき」が10回目となることからアニバーサリー大会に向けて実行委員会で企画を進めるとともに「びわ湖高島栗マラソン」は実行委員会と運営委員会の組織体制を見直し体制強化を図る。また、アフターコロナを見据えたスポーツイベント開催を通して、参加者と市民との交流を深め、関係人口の創出と地域活性化に向けて取り組む。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	高島市民体育大会開催事業	通番	32
担当部局	教育総務部 市民スポーツ課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「つむぐ」 健康・福祉
施策項目	1. 健康でいきいき暮らせる地域をつくります
施策方針	1 スポーツによる健康づくりを推進します
施策内容	③ 国スポ・障スポを契機とする競技スポーツの振興

◆第2期教育大綱 重点目標 目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

事業の概要

事業目的	市民の競技スポーツの向上と健康増進、コミュニティの醸成を図る。
------	---------------------------------

取り組み内容	<p>高島市スポーツ協会に市民体育大会の開催を委託し、各種目の参加受付及び取りまとめ、円滑な大会運営のための連絡調整を行う。</p> <p>(1) 開催競技 19競技 軟式野球、バレーボール、ソフトテニス、卓球、バスケットボール、柔道、バドミントン、銃剣道、サッカー、ハンドボール、ボウリング、空手道、ゲートボール、テニス、ゴルフ、グラウンドゴルフ、クレー射撃、ウエイトリフティング、スキー</p> <p>(2) 参加人数 1,704人（選手1,453人、役員251人）</p>
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

成果と課題	<p>(成果) 市内の競技団体の組織力強化および競技力向上に欠かせない事業である。 また、市民の幅広い参加が得られるよう、市スポーツ協会の競技大会委員会においても現地調査や聞き取り調査により課題整理が行われるなど、改善に向けた取り組みもなされてきた。特に、小中学生から大人まで参加者の裾野を広げる競技も現れるなど、開催競技数・大会参加者も増加する取り組みができた。</p> <p>(課題) 競技スポーツの普及発展等に重点を置いた大会として取り組みを進めていくことで、令和7年（2025年）に開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて市民への気運醸成を高める必要がある。</p>
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		A	A

外部評価コメント	<p>コロナ禍の中で2競技の競技大会が中止されたことは残念だったが、それでも前年より多い19競技の開催ができたことは、喜ばしいことである。競技の中には、小中学生から大人までの幅広い年代で楽しまれている競技もあるとのことで、これからの取り組みに期待したい。</p> <p>コロナ禍の影響を受けて中止する競技があったものの、今年度の市民体育大会の参加者数は昨年度の参加者数を大きく上回る結果となった点を評価したい。2025年の第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会に向けて、競技スポーツの普及に努めていただきたい。</p> <p>市民体育大会への参加というとまだまだ敷居が高いように感じ、ある程度各競技に熟練された方に限られてくる。気軽に参加できる雰囲気作りなど参加者拡大への工夫が必要と考える。</p>
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

<p>市民体育大会の開催機会を捉え、市民がスポーツに関心をもつとともに、市民の幅広い参加が得られるよう、スポーツ協会による競技団体へのアンケート調査により改善に向けた取り組みを進める。</p>

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	社会体育施設維持補修事業	通番	33
担当部局	教育総務部 市民スポーツ課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「つむぐ」 健康・福祉
施策項目	1. 健康でいきいき暮らせる地域をつくります
施策方針	1 スポーツによる健康づくりを推進します
施策内容	② 多様なスポーツ機会の提供による生涯スポーツの推進

◆第2期教育大綱 重点目標 目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

事業の概要

事業目的

社会体育施設の維持補修を行い、利用者への安全性の確保と利用環境の向上を図る。

取り組み内容

市民がスポーツ等を楽しめる場である社会体育施設の定期点検等を実施し、特に、経年劣化が著しい社会体育施設において、安全性の確保と利用環境の向上を図るため、照明設備のLED化等の改修を行う。

委託業務

都市公園施設長寿命化計画見直し業務委託
 新旭森林スポーツ公園球場等照明LED化工事実施設計業務委託
 今津勤労者体育センター照明LED化工事実施設計業務委託 外16件

改修工事

今津総合運動公園テニスコート照明LED化工事
 安曇川総合体育館昇降機改修工事
 高島B&G海洋センタープール外照明LED化工事
 新旭森林スポーツ公園テニスコート人工芝改修工事
 安曇川総合体育館駐車場増設工事 外5件

成果と課題

(成果)

水銀灯製造業者による生産が中止されることから照明設備のLED化工事を優先的に進め、省エネ型の照明設備に改修することで、環境負荷の軽減が図れるなど、地球温暖化防止対策として教育的な観点からも貢献できた。
 また、安全性および快適性を高めることで、施設利用者がより一層安心して利用しやすい施設としてイメージアップにつなげることができた。

(課題)

市民が安全で安心して利用できるようにするためには日常管理が不可欠である。また、利用ニーズに応じた対応をするためには専門的知識を持つ人材の育成が必要である。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
			A

外部評価コメント

事業目的である、社会体育施設の維持補修を行い、利用者への安全性の確保と利用環境の向上をはかる。に合致した取り組み内容であり、成果だったと考える。課題に挙げられている、利用ニーズに応じた対応をしていくための専門的知識を持つ人材の育成に努力をしてほしい。

社会体育施設の改修は、市民のスポーツ利用環境の向上に寄与するものであり、省エネかつ長寿命なLEDに照明設備を改修することは日常管理上も財政上も理にかなった措置だといえる。他方で、施設維持管理費を考慮した場合、人口規模や利用ニーズ、地域バランス等を考慮しながら施設数の見直しや適正配置についても検討していく必要がある。

照明器具のLED化により節電効果や器具の長寿命化が図られたことは、望ましいことである。市内の多くのスポーツ施設の老朽化を鑑み、安全安心を念頭に急を要する事業は優先しつつ、年次計画的に改修して行っていただきたい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

市民が安心してスポーツに親しめるよう、施設の効果的・効率的な維持管理を図り、安全にスポーツができる環境づくりを進める。特に、老朽化が進む体育施設の適正な維持管理に努めるとともに、令和7年度開催の国スポ・障スポに向け、競技会場とその周辺環境の整備を行う。

令和4年度分点検評価シート

事務事業名	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業	通番	34
担当部局	教育総務部 国スポ・障スポ大会推進課		

事業の位置付け

◆第2次高島市総合計画（後期）

政策分野	「つむぐ」 健康・福祉
施策項目	1. 健康でいきいき暮らせる地域をつくります
施策方針	1 スポーツによる健康づくりを推進します
施策内容	③ 国スポ・障スポを契機とする競技スポーツの振興

◆第2期教育大綱 重点目標 目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

事業の概要

事業目的

令和7年に滋賀県で開催される第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催を契機に、競技力の向上はもとより、市民のスポーツへの関心を高め、広くスポーツを普及・振興し、市民の健康増進や体力向上を図る。

取り組み内容

専門委員会の設置および市準備委員会から市実行委員会へ移行し、競技会の円滑な運営に関し、必要な事業を行った。

【実行委員会】会長1人、副会長4人、常任委員43人、監事2人、顧問3人、参与25人、委員46人、計124人

◆会議

専門委員会：令和4年7月14日(総務企画・宿泊衛生)・15日(競技式典・輸送交通)開催
準備委員会第2回常任委員会・第2回総会・実行委員会第1回総会：令和4年8月17日開催

◆広報啓発活動

イベント等による広報啓発活動：4回
SNSによる情報発信：182回

◆先進地調査

大会等視察：10回

成果と課題

(成果)

各専門分野における計画や要項等の審議を行う調査機関である4つの専門委員会を設置し、また、両大会を成功に導くために設立した、市民・関係団体・行政からなる高島市準備委員会について、両大会の滋賀県での開催が正式に決定したことを受け、高島市実行委員会へ移行し、競技会の円滑な運営に関し、必要な事業を行う体制が整った。

また、主催イベントの開催や市内店舗での啓発活動およびSNSや広報誌、ホームページ等による広報活動により、市民への周知を図ることができた。

(課題)

大会を成功に導くためには、年齢、性別、障がいのあるなしを問わず、様々な形で積極的な市民総参加による取り組みが必要である。

市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報啓発活動を積極的に展開する必要がある。

総合評価 (5段階)	外部評価	令和3年度	令和4年度
		A	A

外部評価コメント

事業目的に沿った取り組みができていると考える。国スポ・障スポ大会成功に向けて、市民の関心や参加意欲を高めるための広報啓発活動の展開について、さらなる努力を期待している。

2025年に本県で開催予定の第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会に向けて、開催競技の体験教室を中心としたイベントの開催やSNSを活用した積極的な広報活動を通じて市民の関心を高めることに寄与した点は高く評価できる。実行委員会は、先進地調査の結果を踏まえて、大会運営が円滑に行えるよう準備を進めていただきたい。

今大会を成功裏に終えるためには、準備段階が重要と思われます。担当スタッフには、企画、準備とご苦労のことと察します。今後、市民がどのような形で協力できるのか、具体的な取り組み内容を計画的に提示し、協力を呼び掛けて行ってほしい。

今後の取り組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

大会を成功に導くためには、様々な形で積極的な市民総参加による取り組みが必要であり、市民の関心や参加意欲をさらに高めるよう、引き続き効果的な広報啓発活動を積極的に取り組む。

4. 参考

第2期高島市教育大綱

[実施期間：令和3年度～令和7年度]

基本方針

市民一人ひとりが高い志をもち、生涯にわたって学び、学んだことを人々のため、社会のために役立てようと行動するひとを育てる『高島の志の教育』を推進します。

基本目標

目標1 生きる力を育む学校教育の推進

すべての子どもが夢と希望をもち、健やかに育つよう、地域と一体となって、生きる力を育む学校教育を進めます。

目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

社会の変化や地域課題に応じた学びを通して、ひとづくりに努めるとともに、その学習成果を生かし、持続可能な新しい地域づくりにつなげます。

目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

自然体験や社会体験を通して、豊かな心と社会性を身に付けた行動力あふれる青少年を地域全体で育成します。

目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

地域の多彩な文化財を保存し、継承するとともに、その魅力の発信・活用を進めます。

目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

だれもが・いつでも・気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を創造します。

基本目標達成のための施策方針

目標1 生きる力を育む学校教育の推進

- ① 小中一貫教育を中核に据え、確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身の育成に向けて、幼児教育や高校教育との学びの連続性を重視し、系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行います。
- ② 1人1台端末等の効果的な活用により、学び方を改革し、主体的・対話的で深い学びの実現と個別最適な学びを推進します。
- ③ 少人数指導等により、一人ひとりの理解や習熟の程度に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。
- ④ 学校での学びを、働くこと、生きることに関連付け、自分らしい生き方を実現していく力が身に付くよう、系統的・継続的なキャリア教育を推進します。
- ⑤ グローバルな視点をもって活躍する人材を育てるため、外国語で自分の思いを豊かに発信できるコミュニケーション力を育成します。
- ⑥ 高島の豊かな自然や文化遺産を生かした特色ある教育活動を推進し、地域に愛着をもち、地域に貢献しようとするひとを育てます。
- ⑦ 「高島市いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域が連携を深め、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取り組みを推進します。
- ⑧ 子どもの安全・安心を守るため、子ども自ら命を守る力を身に付ける教育を推進するとともに、学校安全体制の整備を推進します。
- ⑨ 市内小中学校の学校運営協議会において、学校教育目標を共有し、熟議を重ね、地域と一体となって子どもの豊かな成長を育む体制の強化を図ります。
- ⑩ 地域の特色を生かした学校給食を実施し、子どもの心身の健全な発達と食に関する正しい理解、望ましい食習慣を養います。
- ⑪ 心身の健全な発達を促すため、体力の向上を図り、健康の保持増進の基礎となる力を培います。
- ⑫ 子どもたちにとってより望ましい環境を整備するとともに、安全で快適な学習環境の実現を図ります。

目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

- ① 生涯学習を通して、地域の人材育成を推進し、その学びが地域づくりに生かせるよう、関係機関と連携して取り組みます。
- ② 学校教育と社会教育の協働と、さらなる社会教育関係団体等との連携により、子どもの学びと育ちを支え、学校を核とした地域づくりを進めます。
- ③ 家庭が子どもの生きる力の基礎を育む場となるよう、講座や研修会を市の関係部局と連携・協働して開催し、教育力の向上に取り組みます。
- ④ 公民館、図書館等の社会教育施設を拠点に、市の関係部局や社会教育関係団体と連携しながら、市民の学ぶ機会の提供と地域課題の解決に向けた取り組みを促進します。
- ⑤ 「差別のない 住みよいまち 高島市」をめざし、市民の人権感覚を高めるため、学校・家庭・地域の連携により人権教育を推進します。

目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

- ① 自然や文化遺産等の地域資源を活用して、子どもの豊かな学びと成長を支援します。
- ② 地域で主体的に活動している青少年団体の活性化に向けて取り組みます。
- ③ 青少年の健全育成や被害防止のため、青少年関係団体と連携・協働して地域の子どもの守り育てる体制の充実を図ります。

目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

- ① 市民の財産である文化財の状況把握と調査を進め、歴史的な価値を明らかにするとともに、適切な保存管理を図ります。
- ② 文化財の適正な保護措置を図りながら、関係部局、団体、市民等との連携を通して次世代へ着実に継承できる仕組みづくりを促進します。
- ③ 市内の文化財の存在や価値等を広く情報発信するとともに、多くの市民等に地域の誇りである文化財を学び、活用してもらえる取り組みを進めます。

目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

- ① 運動機会の提供やスポーツに親しむきっかけづくりとなる情報発信を通じて、誰もが気軽に親しめる健康スポーツの推進を図ります。
- ② 滋賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会にあたり、一般社団法人高島市スポーツ協会の体制強化を支援するとともに、各スポーツ団体と連携して開催に向けた環境づくりを進めます。
- ③ スポーツボランティア登録制度を充実し、情報発信や活躍の場の提供に努め、スポーツ参画人口の拡大を図ります。
- ④ スポーツイベントの開催や、民間のスポーツツーリズム等を誘致し、参加者と市民との交流を深め、地域活性化を図ります。
- ⑤ 市民が安心してスポーツに親しめるよう、施設の効果的・効率的な維持管理を図り、安全にスポーツができる環境づくりを進めます。